

午前十時二分 開議

○富田委員長「ただいまから、地域交流・県土整備常任委員会を開催いたします。

本日の審議に当たり、お手元に本委員会に付託された全議案一覧及び執行部提出による議案の説明要旨と請願陳情に対する現状と対策を配付しております。

これより質疑に入ります。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

○石井委員「おはようございます。質問に入ります前に、第二十五回冬季オリンピック、イタリア・ミラノ・コルティナ大会が日本時間の二月二十三日に閉会をいたしました。日本選手団の活躍は目覚ましかったと思います。

ちなみに、金は五、銀は七、銅は十二の計二十四個でありました。すごいなと思いつつ、全てを見るわけではなかったんですけど、大変活躍してくれて頼もしく思ったところでした。それぞれの受け取り方があると思いますけども、その中でも私はやはり何とんでもフィギュアスケートのペアの三浦璃来・木原龍一ペアに感動をいたしました。それぞれ受け止め方はありますから、ミスが出て五位の時点で、金メダルを想像された方というのは多分いらっしやらなかったかもしれないし、この委員会室の中も誰一人いなかったかもしれない。それだけすごいことをやり遂げられたわけですけども、あの時点でやめていたら何もなかったと私は思うんですね。ですから、その時点で諦めたらその先はないんだということを改めて勉強をさせていただいたところでありました。

御承知のように、あのペアは九歳の年齢差があるんですね。その名せりふが誕生したと思います。「今回は私がお姉さんでした。」という。多分今年の流行語の対象になるかもしれませんと、ひそかに私は思ったりしておりますけども。本当に感動あり、日本を誇りに思うような大会であったと思つてずっとテレビを見させていただいております。

話はごろつと変わりますけど、いろんなマスコミ報道も含めて、今移住が目されているんじゃないかなど。そういうことがありまして今回質問を移住施策についてということで打ち合わせをずっとやってきました。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

この佐賀県の移住政策についてでありますけども、我が佐賀県でも人口減少がますます進む中、広く県外からの移住を促すことが人口減少対策の一つとして重要な手段であるというふうに考えております。最近メディアで移住というワードを目にする機会が度々あります。テレワークなど新しい仕事のスタイルが定着してきており、全国的に移住への関心が高い状況がうかがえると思っております。私の地元でも移住者が積極的に地域のために中心的な役割を担っていただいたり、地域の活性化に貢献をいただいているというふう聞いております。

県では、移住先として佐賀県を選んでいただけるよう、移住相談窓口での対応やセミナーによる情報発信など、様々な移住促進に取り組まれているのとことであります。移住を検討されている人の多種多様なニーズに応え、移住者を増やし、さらに移住後も住み続け活躍をいただくためにも、県、市町の支援、地域でのフォロー、そして、それぞれの連携が大事だと考えております。

本県の移住の傾向についてでありますけど、全国的な移住の傾向は、地域や世代によって様々であると思われれますけども、本県への移住はどのような傾向があるのかお伺いをいたします。

○椿原移住支援室長「少子・高齢化による人口減少や東京一極集中を背景に、全国的に移住促進への機運は高まっており、特に若者の転出超過に悩む地方においては、都市部の移住希望者を呼び込めるよう、様々な施策が講じられております。

本県でも、進学や就職を契機として若者の県外流出が顕著であり、都市部か

らの移住という新たな人の流れをつくり、地域に活力を生み出すため、平成二十七年四月から移住促進に取り組んでいるところでございます。

移住希望者への情報発信や転職支援など試行錯誤しながら取組を進めてきたところ、県や市町の支援を受けて移住された移住者は、取組開始時の平成二十七年には二百五十三人でありましたが、令和六年度では八百三十八人と増加傾向にあります。特に佐賀県は子育てのしやすさにおいて強みを有していることから、福岡都市部や東京圏の子育て世代をメインターゲットに施策を充実させてきたところでございます。

その結果、令和六年度の本県への移住世帯を見ると、福岡、東京圏からの移住が半数以上占めております。また、二十代から四十代までの子育て世代が約八割を占める状況であり、都市部からの子育て世代の移住者が多い傾向にございます。

以上です。

○石井委員Ⅱありがとうございます。

この高まり続ける地方への移住、それから、その移住を何が後押しをしているのかとか、例えば、先ほど話がありましたように、大都市の過密とか、過度な競争からの脱出とか、いろいろあるんだろうと思います。子育ての環境とか、それから、生活の多様化など、今おっしゃっていただいたとおりでと思います。それで、これまでの移住促進の取組でありますけれども、本県への移住を促進するに当たり、これまでどのような取組を行ってきたのでしょうか。

○椿原移住支援室長Ⅱ移住は人生にとって大きな決断であり、まずは移住に関心を持つところから始まり、幾つかの段階を経て最終的に移住に至ります。

このため移住促進の取組については、四つの段階に分けており、まず、移住候補地への認知、興味を持つ段階、次に、移住候補地への理解を深める段階、さらに、具体的な移住候補地を比較検討する段階、最後に、実際に移住・定住

する段階に分けて、各段階に合わせた施策を実施しているところでございます。

まず、佐賀に認知、興味を持っていただく段階では、SNS、メディアなどの広報媒体に加え、移住情報を集約したポータルサイト「サガスマイル」を通じて、佐賀の暮らしやすさに関する情報発信を行っています。

次に、佐賀への移住に理解を深める段階では、東京での県内企業も参加する移住相談会「佐賀さいこう！暮らし&しごと体感フェア」の開催や地域のPRを行うイベントへの市町の出展など、県内企業や市町などと移住希望者が直接対話できる場を設けております。

さらに、具体的な移住候補地の比較検討の段階では、県内を実際に訪れて移住後の生活のイメージを深めてもらうため、レンタカー補助金やお試し移住補助金などにより、実際に佐賀を体験してもらう支援を行っております。

最後に、移住後は県内約百の提携店で引越料金の割引や飲食代の割引などのお得なサービスを受けることができる「SAGA SMILEカード」を発行し、佐賀での生活へのフォローにも取り組んでいるところでございます。

そして、移住者同士の交流や先輩移住者とのコミュニティづくりにつながるイベントを開催するなど、移住者が孤立せず、ずっと佐賀に住み続けたいと思っただけのようにフォローしております。

なお、これらの移住の段階に応じた支援と並行して、佐賀、東京に設置している「さが移住サポートデスク」において、移住希望者の状況に応じたきめ細やかな相談対応も行ってきたところでございます。

以上です。

○石井委員Ⅱ段階的にいろんなことをやっていたというところがよく分かりました。移住人気のまちというくくりで言いますと、本当に暮らしやすさというのがあるかと思えます。ふるさと帰帰支援センターというのがあって、調べておりましたら、移住を成功させるためのポイントとして、誰と、どこで、

何をして暮らすのか、そういうものも非常に具体的にイメージするのが大事だ
というように書くてありました。段階を踏んだ準備が非常に大事になっ
てくるのかなというのを改めて答弁の中で思いました。

例えば、自分の家族が五年後、十年後、どういう形でその地域で生活して
いるのか、生活ができるのかとか、いろんなそういうものをイメージしながら
とか、そういうのを段階的にやっていただくとうまくいくような感じもしま
すし、既にやっていただいているみたいですから、これはぜひ続けていって
いただきたい、そのように思います。

次に、県だけじゃなくて、肝腎な市町との連携が非常に重要になってくると
思います。この市町との連携はどのような連携を行ってこられているん
でし
うか。

○椿原移住支援室長⇨移住希望者に佐賀を選んでいただき、移住後も安心して
暮らしていただくためには、基礎自治体である市町との連携は不可欠だと思
っております。広域的な魅力発信や情報提供を県が担い、具体的な生活に関する
対応、例えば、空き家バンクの具体的な対応、地域コミュニティとのつなが
りづくりなどを市町が担うといった、それぞれの役割で連携を行っております。
連携した取組の事例を幾つか挙げさせていただきますと、県主催で東京にて
開催した「佐賀さいこう！暮らし&しごと体感フェア」においては、市町にも
参加を呼びかけたところ、十四市町に参加いただき、三百四十名の来場につな
がりました。

嬉野市や神埼市など市町が独自に実施された移住イベントに対しても県が行
う東京での広報に取り上げるとともに、企画運営面での支援も行いました。

市町が取り組む空き家バンクについては、市町によっては購入リフォーム補
助などの支援事業も実施されていることから、少しでも多くの移住希望者に触
れていただけるよう、県のポータルサイトにも掲載しております。

県と武雄市の共催で移住して三年以内のパパ・ママ同士が交流し、「さが暮
らし」のよさや、移住ならではの悩みを共有する移住者コミュニティイベン
トを開催しております。

このほか、毎年度、市町担当者会議を開催することで、県内市町の施策はも
とより、移住コミュニティづくりに関する他自治体の事例紹介を行うなど、
連携を深めながら取り組んできたところでございます。

以上です。

○石井委員⇨連携を取って市町とやっているということでありまして、実績も
上がっているような話であります。これはもつと今からどんなような意味
で連携をすることが出てくるだろうと思えます。これはしっかりと取り組んで
いただきたいと思えます。

これは思うんですけど、県と市町だけじゃなくて、できれば企業とかとい
うところともうまくできれば、また違う展開が出てくるような気がしますので、
その辺もぜひ研究をしていただければなというふうに思います。

そうなってきましたと、今後の取組になってきますが、いわゆる移住をして
いただく方が安心して住み続けてもらうためには、どのような取組を今後され
ていこうとしているのかお伺いいたします。

○椿原移住支援室長⇨移住を検討される方や実際に移住された方の声を丁寧
に伺い、様々なニーズに沿ったきめ細やかな支援を行うことが重要であると思
っており、引き続き施策の充実に努めてまいります。

移住希望者からは、佐賀で自分に合った仕事が見つかるか不安、仕事を続け
ているが心配といった声が寄せられており、移住後の佐賀での仕事が悩みの一
つとなっております。

このため、来年度は新規事業として、「佐賀型“移住×仕事”連携促進事
業」を実施することとしています。本事業では、県内での具体的な仕事体験ツ

アーを提供し、移住希望者が佐賀で働く姿を具体的にイメージできるようにすることで、移住後の不安を少しでも取り除くことができるように取り組んでいきます。また、事前に仕事への理解を深めることで、移住後に思っていた働き方と違ったというミスマッチを防ぐことにもつながります。

引き続き、市町や移住支援者団体、庁内部局と連携し、先輩移住者にも協力いただきながら、佐賀の暮らしやすさなどの強みを丁寧に発信し、移住希望者のニーズに応じて、きめ細やかな対応を進めながら、さらなる移住につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○石井委員「ありがとうございます。先ほどのところで聞けばよかったのかもしれませんけど、空き家バンクの話がありました。これは移住をしてくれる方に空き家の紹介とかなんとか、当然こうやっていくと思いますけど、空き家の場合は一年か二年住んでいなかったら、恐らく中がいろんな形で傷んでいるんじゃないかなという気がするわけですよ。ですから、そういうものももしかりやっていたら、そして、移住して住みやすい住居の提供、そういうのをしっかり研究を、これは市町が主かも分かりませんが、やっていたら、例えば、そういうふうに思っています。

そして、今年度予算で五百九十一万六千円ですかね、実際これでいいのかなと僕は思っているんですね。今度新規ですから、今からもっとやっていたら、けるんだらうと思いますけど、もう少し頑張って財政当局とやり合って、予算を上積みして、そして、思い切った施策の展開をしていただければと、そういうふうに思います。

最後に、局長にお伺いしたいと思います。

局長も佐賀にお見えになって、前回も話をしたかも分かりませんが、あんまり月日がたっていないかもしれないですけど、佐賀をどういうふうに感じておら

れるのか。いい話ばかりじゃなくて、ここはこういうふうにあつたらもつとすばらしくなるんだらうけどとか、もしかしたらそういう気持ちもおありかもしれませんが。そういうのも遠慮なくおっしゃっていただいて、そうすることが、やっぱり移住する側、そして、移住を受け入れる側、特に先ほど申し上げましたように、県と市町だけじゃなくて、企業とかですね、最終的にはもうコミュニティですよ。その地域としっかり打ち解けていかないと、自分の生まれ育ったところと全く違うところに行くわけですから。実際、住む前と住んだ後はまた違うかもしれないし、そういう非常にソフトな面が大事だと思いますので、ぜひそういうことをやっていたら、そういうふうに思います。

支援策もいろんなものがあると思います。それから、それぞれの自治体もそれぞれ情報もお持ちだと思います。あとはもう本当にやるかやらないかの、その辺だと思えますよ。

この間も、先週かな、テレビを見ていましたら、ニュースの番組の中で移住を特集で取り上げていました。そこは群馬県でした。今、人気度も群馬県が一番なんです。群馬、長野とか、あの辺は東京に近いんですね。東京に近いから通勤圏内でも入っていると思います。ただし、東京に住もうとしたら、とてもじゃないけど、今、山手線の中だと、すごい金額の提示がなされたりしていますから非常に難しい、若い人はですね。ですから、そういう都会でちょっと近いところとかですね、そういうのもあるでしょうし、成功例は幾らでもあると思います。成功例、幾らでもあるんですけど、やっぱり県独自の移住に対する施策を展開していただければと、そういうふうに思っているわけです。

そういうものを内部で検討、議論をしていただいて、佐賀県は本当に自分が生まれ育ったから言うわけじゃないですけど、環境にしても、自然にしても、食べ物にしてもすばらしいと思います。

先ほど言った群馬の若いお母さんが子供連れでインタビューを受けていましたけど、群馬に何で移住してきたんですかと言うと、やっぱり僕が今言ったようなことをおっしゃっていました。極めつけは、野菜を時々取ると、農家のおばあちゃんとかおばさんから頂くと。今まで野菜代が大体月五万円近くかかっていました。それが今、一万五千元で済んでいるんですよという話もされてしましたぐらいですから、本当にそういう温かい交流ができればいいなと、そういうふうに思っていますので、部長の思いと、それから、この移住に対する取組をぜひお伺いさせていただきたいと思えます。

○寺田地域交流部長⇨お答えいたします。

委員から様々御指摘いただきました。移住促進に取り組んで、本県への新しい人の流れをつくり出すことは、人口減少のみならず、地域の担い手不足といった課題に対応するといった点においても大変重要であるというふうに考えております。

先ほど室長から答弁させていただきましたけれども、佐賀県は移住までのプロセスにおける、各段階に応じたきめ細かな支援を行っているところでございます。しかしながら一方で、全国では人口減少が進んで、多くの自治体による移住者の獲得競争が激化している状況でございます。今後、移住先として佐賀県を選んでいただく方を増やすためには、移住を考える方の、まさにこの入り口のところといえますか、佐賀県のことを認知していただく、できるだけ多くの方に興味を持っていただくことが大事なのではないかなというふうに思っております。

そのためには、これまで以上に情報発信の仕方、これが非常に重要だというふうに考えております。現在、移住を検討されている方々の大半は、インターネットを活用して情報収集を行っておられます。ウェブ上には様々な情報があふれているわけでございますけれども、移住を検討されている方々の目を引く

ためには、委員からも先ほどお話がありました、そこでの暮らしがどういものであるか、誰とどこで何をしていくのか、そういった具体的なイメージができると思いますか、自分事として感じられるようなコンテンツを充実させていくということが大事なのではないかと、つまり情報発信の質を上げていきたいというふうに考えております。

具体的には、地域のよさですとか、そこで暮らす人の温かさですとか、暮らしやすさだったりとか、手触り感のある丁寧な情報発信をしていきたいというふうに考えております。

また、これもまた委員から御指摘ございました、佐賀に移住された方々の多くは地域に溶け込んで、自然とその地域を支える存在にもなっていたいているところでございます。こうした方々に移住者としての目線で、「さが暮らし」のよさの発信者になってもらえれば、また、そうした皆さんの仲間がいるということ自体も発信していくことで、佐賀への移住のハードルを下げることもできるのでないかなというふうに考えているところでございます。

移住促進をしていくためには、これをやればいいといった取組はございませんので、地道ではございますけれども、佐賀のことを好きになってもらえる方を少しでも増やしていくことが重要かなというふうに思っております。

先ほど委員からお話がありましたけれども、移住者の方々の中にそういった、我々の新しい施策を考えていく上のヒントが隠れているのだろうというふうに思っておりますので、いい面ばかりではなく、そうした改善のところですか、それは制度も含めてですけれども、そういったところにも耳を傾けていきたいというふうに考えております。

今後も、市町、それから、地元企業ですね、そういったところとしっかり連携を図りながら、佐賀の歴史や自然といった本物の価値、それから、子育て環境などの暮らしのよさを多くの方に丁寧に届けていきたいというふうに考えて

おります。そして、佐賀を選んで移住していただいた方には、もつと佐賀を好きになってもらえるように、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○石井委員 部長ありがとうございます。情報発信の話も最後に出ました。

これは官民、市町、垣根を越えた施策の展開が大事だと思います。それと、本県の佐賀県のよき、これがもうつまる所そこじゃないかなと思いますよね。ですから、その辺のこともぜひ追求していただいて、そして、よりよい移住施策の展開をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

次に、国道四百九十八号久間地区の交通安全対策について質問をしてみたいと思います。

国道四百九十八号は、長崎自動車道武雄北方インターチェンジや重要港湾伊万里港へのアクセス道路として、県西部地域の物流や、産業振興や地域振興を支える非常に重要な道路であります。大型車の交通量の多い幹線の道路でもあります。しかしながら、嬉野市塩田町久間地区においては、歩道が整備されていない箇所があります。沿線住民の円滑な移動や通学で道路を利用する児童生徒の安全が確保されているとは言えないと思っております。早急な安全対策が必要というふうに思っています。

平成二十六年十二月になりますが、嬉野市から県に対して、歩道整備に関する要望書が提出されて約十年が経過したものの、地元との調整が難航しているということもありまして、いつ整備に着手できるかどうかという意見を地元の方の多くが口にされておりますし、心配をされております。ぜひこの状況を打開し、歩道整備を進めていくためには、県が主体となって進めていただくことが大変必要だし、重要だと思っております。

そこでお伺いをしていきますけど、この歩道整備の必要性についてですけれども、まず、県はこの歩道整備の必要性をどのように考えておられますか。

○江口道路安全推進室長 国道四百九十八号の嬉野市塩田町久間の牛間田新道交差点付近の住家が連檐します約八百メートル区間につきましては、歩道がなく、令和三年度の通学路緊急合同点検において要対策箇所となっております。

また、この区間にあります南下久間公民館付近におきまして、令和七年度に実施しました交通量調査におきましては、十二時間の自動車交通量ですけれども、約九千台となっております。

このように、人家連檐地区で歩道もなく、交通量も比較的多いことから、歩道整備などの交通安全対策が必要と考えております。

以上です。

○石井委員 分かりました。

それでは、県はこれまでどのような取組をされてきたのかお伺いをいたします。

○江口道路安全推進室長 この地区におきましては、過去に現道の拡幅やバイパス整備を検討したものの、地元の意見が集約できずに時間が経過した経緯がございます。

平成二十六年の地元要望を受けまして、これまでに交通量調査や道路計画の概略検討を実施するとともに、地元との調整を行い、地元の合意状況を確認してきたところでございます。

しかし、現在のところ地元の合意には至っていない状況でありまして、要望書の提出から時間も経過していることから、令和六年二月に、地元関係区長さんなどの参加をいただきまして、意見交換を実施したところでございます。

一方、現道につきましては、令和三年度の通学路の緊急合同点検を受けまして、歩行者、自転車の安全確保を目的とした対策を行いました。具体的には、令和六年二月には、牛間田新道交差点から南側約二百八十メートル区間につきまして路肩のカラー化、通称グリーンベルトといえますけれども、そういった

ものを実施したところでございます。

以上です。

○石井委員Ⅱなかなか合意が難しいですね、これね。いろいろ努力をさせていただいていることは分かりましたけれども、今までの取組の状況ではうまくいかないのかなという感じがしております。その地元の調整の状況は現在どのようになっていますか、お伺いします。

○江口道路安全推進室長Ⅱ先ほどお話ししました令和六年二月の意見交換会におきましては、現道の通行環境に関して次のような具体的な問題が挙げられたところでございます。

まず、一つにつきましては、子供の数は少し減少したものの、シニアカー等の高齢者が増加していると。それで、路肩が狭いために安心して通行できないというような意見。また、大型車の通行時に風圧によって歩行者の転倒、また、西側に蓋のない水路がございますが、そこに転倒する事故が発生したというような意見を伺ったところでございます。そういった、危険という声はいただきたいんですけれども、一方、道路計画を行うために必要となります現地の測量について地元の合意が得られていない状況にあります。

そのため、地域から要望があるものの、現時点では事業化に向けた手続が進められない状況になっているところでございます。

以上でございます。

○石井委員Ⅱこれはなかなか難しいですね。通り一遍の交渉ではなかなかうまくいかないのかなと。

これは実は、令和五年二月の定例会で僕は一般質問をしましたけど、そのときは大吞さんが部長でしたけれども、それからほとんど変わっていない感じがします。ここは何か、やっぱり打開するための知恵とありますか、これは県だけの責任じゃなくて、市もやっぱり責任というか、仕事がありますので、これ

はいま一度、何か、市とそれから、地元の区長さんか何か分かりませんが、そういう人たちと話をしてみるかと、そういう計画みたいなのはありますか、ありませんか。

○江口道路安全推進室長Ⅱ地元との意見交換等については、現在のところ具体的にいつやるのか、そういった日程を決めたものはありませんけれども、そこは必要に応じてやっていかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○石井委員Ⅱぜひやってみてください。なかなか大変だと思いますけどね。私も事情を全然知らないわけではありません。そういうのを知らないわけじゃない中でのこれはお尋ねですから、御苦労もよく分かっています。非常に難しい案件だということも分かっています。その上での質問ですから、そこは理解をさせていただいて、頑張っていたきたいと思えますよ。

それと国道四百九十八号、これは整備促進期成会があるんですね、伊万里市、武雄市、嬉野市、鹿島市という、年に一回あります。これは、部長も何回か総会もお見えいただいて、よく御存じだと思います。

今まで推進室長にお伺いしてきましたけど、横尾部長、これは非常に難しい案件だというのは地元の方もよく御存じなんですよね。いま一度その辺のことを含めて、県として嬉野市あたりとも再度話をさせていただいて、何とか前に進むようお願いするというか、頑張っていたきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

○横尾県土整備部長Ⅱ国道四百九十八号の歩道整備に対する今後の対応ということでございます。

まず、委員からお話があったように、この整備については期成会をはじめ、また、嬉野市からの要望もこれまで私も直接受けてきておりますし、地元の声というのはしっかりと認識しているところでございます。

この道路の整備に当たっては、現道の両方に家が張りついているということ、現道を拡幅したほうがいいのか、またバイパスがいいのか、過去いろいろ検討した経緯がございます。そういった中で、現道を広げて歩道を造るということの選択の中で、地元調整という形になってきたところでございます。ただ、今お話があつているように、まだ地元の御理解が得られていないという状況でございます。

歩道整備等に当たりましては、やっぱり地元の声を伺いながらという形でございますが、ここだけに限らずほかの地区も、地元の市町さんに地元調整の部分はしっかり頑張っていたいて調整いただいているというところでございます。ここについても、嬉野市さんはこれまでいろいろと地元調整を頑張っていたいて承知しておりますが、今後の進め方についても改めてまた嬉野市さんもしっかり話をして、地元対応をやっていききたいというふうに思っています。

○石井委員 Ⅱぜひお願いをしたいと思えます。

このちょうど近くに火の口という交差点がありました。ここも、どれぐらいかな、十四、五年かかりましたけど、数年前に、これはなかなか地主の方がオーケーをいただけなかったんですけど、地元の区長さんをはじめ、地元の方が、自分たちもぜひ了解をいただくためにということで鳥栖に向いたりしながら同意をいただくことができた、そういう例もありますから、それをまねてくださいじゃないですけど、やっぱり何か、今までみたいにやっているとなかなか難しいのかもしれないんですけど。

大変だというのは分かっています。分かった上の質問ですけれども、この道路は、朝晩、それから夕方は本当に車が混みます。私も時々、議会開会中はそこを通ったりしますが、非常に車が多くて、しかも歩道もない。歩道もないだけじゃなくて、お寺さんの前の溝のところは、ガードレールみたいなの

もない、非常に危険だという、そういう道路でもありますので、ここは何とか、しつこいようですけれども、頑張っていたきたいなということをお願いして私の質問を終わります。

○八谷委員 Ⅱおはようございます。「自民党ネクストさが」会派の八谷でございます。

本日は四項目について通告しておりましたので、順次質問に入らせていただきます。

まず一番目は、城原川ダム建設に伴う水没地域住民の生活再建と周辺道路の整備についてお伺いをいたします。

平成三十年、令和元年から建設着手、建設移行されまして、建設段階より移行がなりました。ようやく予算が進み、用地交渉も始まったわけでございます。特に去年の十二月には「城原川上下流域懇談会」城原川ダム水没地域への感謝のつどい」ということで、下流域の方々の水没地域の皆様方に感謝をするということ、これは知事にも出席していただいたの懇談会でございます、非常に有意義な会が持たれたというふうに思っております。

そういう中で、昨年の当初予算では約三十九億円、公共用地先行取得事業ということで土地取得特別会計、これは国庫債務負担行為を通じての、用地を早めに取りとということ、これだけ一遍に、特に今年には約十九億円の特別会計の予算が計上されておりますので、時間的なそごが生じないといえますか、やはり一気に用地交渉をさせていただくことで、地域の皆さんも安心して応じられるということになるんじゃないかというふうに思っております、ここに来て、やつと事業が非常に進んできたなという感じでございます。

特に集団移転を予定されておる集団移転先が二カ所あります。平ヶ里地区と志波屋地区ということでございますが、そういったところでの建設工事なり、あるいは造成工事が進んでいるというふうに聞いております。

そこで、まずは集団移転地につきまして、集団移転地の整備状況についてお尋ねをいたします。

○前山城原川ダム等対策室長⇨集団移転地につきましては、神埼町志波屋地区に十世帯、それから平ケ里地区に十五世帯の合計二十五世帯が移転される予定と聞いてございます。

そのうち志波屋地区においては、既に国と神崎市による造成工事が完了しております。昨年九月の分譲開始後、ほとんどの区画で移転者による住宅建設が進んでいる状況でございます。

また、平ケ里地区におきましては昨年五月に造成工事に着手されて、今月末までに工事が完了する予定であるというふうに聞いておるところでございます。

以上でございます。

○八谷委員⇨移転される方々はその集団移転地へ、これまで長く住み慣れたところから新しい地区へ行かれるわけですので、そういった方々の受け入れ体制と申しますか、移転先地域との関係構築が非常に重要になってくると思いが、今、移転先地域の皆さんとの関係はどういうふうな状況なのかお尋ねいたします。

○前山城原川ダム等対策室長⇨移転により新たに地区に加わる方々は、移転先の地区の住民の方々と顔の見える関係を築いて良好なコミュニケーションを図ることを望まれております。また、移転先となる地区からも、移転により新たに地区に加わる方々との移転に向けた交流を望む声があったと聞いておるところでございます。

志波屋地区におきましては、造成工事が完成間近となりました昨年の八月ですけれども、地区役員の方と移転者の方々との初顔合わせとなります意見交換会が開催されたところでございます。このことをきっかけとして、十二月には

餅つきやしめ縄づくりの地区の行事に水没地域からの移転者の方々も参加され、さらに交流が深まったところだというふうに聞いております。

この後完成します平ケ里地区におきましても、志波屋地区と同様に移転者と移転先の交流が進みまして、お互いに良好な関係が築かれますよう、神崎市と連携していきたいと考えているところでございます。

今後山城原川ダム事業に協力いただいております水没地域の住民の皆様の不安な気持ちが少しでも解消されて、生活再建が円滑に進みますよう、引き続き国や神崎市と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○八谷委員⇨移転先の地域の皆さんとは私も、十二月の初めに餅つきと門松づくり、そういったものにも参加させていただいて、脊振地区の方も来ておられまして、非常に友好的な関係が続いているなというふうに思っておりますので、今後とも平ケ里地区についても同様に、手助けといいますか、ぜひ気を配っていただきたいというふうに思います。

次に、城原川ダム建設に伴う道路に関する要望の件でございますが、脊振町の区長会からの要望があったと聞いておりますけれども、その要望内容はどういったものがありますかお尋ねします。

○天本道路課長⇨脊振町区長会からの要望につきましては、令和七年十二月に神崎市脊振町区長会から神崎市長宛てに城原川ダム建設事業に伴う道路に関する要望が出されており、令和八年二月に神崎市から国と県宛てに要望書が出されているところでございます。

区長会からの要望内容としては二項目ございました。一つは、トンネルによる付け替え道路の整備区間を眼鏡橋まで延伸すること。もう一つは、市道三路線、市道政所倉谷線、中の原岩屋線、広滝倉谷線の改良事業の促進についてとなっております。

以上でございます。

○八谷委員Ⅱその中で、付け替え県道から眼鏡橋まで、これについてはトンネルの要望が出されておるということでございますけれども、このトンネルによります付け替え区間の延伸については、県はどのように考えておられるのかお尋ねします。

○天本道路課長Ⅱお答えいたします。

付け替え県道の延伸を要望されております区間は、眼鏡橋からダム事業地の岩屋地区までの約一キロメートルの区間となっております。現状は二車線が確保されているものの、カーブが連続するなど見通しの悪い箇所もある状況でございます。

一般的にダム事業における付け替え道路の整備は、ダム建設に伴い水没する道路の機能を復旧させる目的で付け替えるものでありまして、今回の要望区間は水没予定となっていない区間となっております。

県としましては、この区間の抜本的な対策は、急峻で制約の多い地形となっていることから、慎重に検討する必要があると考えております。まずは付け替え道路の整備を進めまして、要望区間については交通状況の変化などを踏まえながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○八谷委員Ⅱ区長会からの要望、承りました。眼鏡橋までの延伸の問題、これはやっばりダム付け替え道路ができると同時にこの国道の整備ができればということ、やっばり狭い地域ですので、地元からもしっかりとそういった要望が出ていくわけでございます。また、倉谷線などのほかの二路線、これはやっばり迂回道路といえますか、災害の場合の今までも迂回道路になっておりましたので、そういった整備のことについてもよろしくお願いをしたいと思います。

特にトンネルの部分については、非常にやっばり、先ほど話がありましたように、カーブが多いところで、しかも、崖地と河川との幅が非常に狭いところでの、工事としてなかなか難工事だと思えます。そういった意味で、トンネルの要望が出て、やっばり冬場の凍結ですね、そういったことがありますので、トンネルの要望が出ておるわけでございますので、そういったことを、この事業があつているときに特に国に申して、できればこの事業の中で取り組んでもらうような形で、しっかりと財源取組をよろしくお願いしたいと思います。

次に、県道三瀬神埼線の歩道整備でございますけれども、今の飯町交差点から以北の長崎自動車道の高架付近までの区間につきましては、人家が連続しております。にもかかわらず、交差点部の一部を除き歩道が整備されていない状況となっております。非常に子供たちの通学に難を来している状況でございます。

特にこれから城原川ダムの建設工事が本格的に始まりますと、工事関係車両の往来等により交通量が増加し、歩行者の危険が増すのではないかと非常に懸念をしております。地元からも歩道の整備については声が上がっております。これについてはさきの一般質問でも出ておりました。

これまでの対応でございますけれども、この区間について、これまでどのような対応をされたのかお伺いいたします。

○江口道路安全推進室長Ⅱ飯町交差点の約百メートル以北から長崎自動車道の高架まで約六百メートル区間でありまして、仁比山小学校の通学路に指定されているものの、歩道がなく、歩行者は一メートル程度の路肩を通行している状況でございます。自動車の交通量も多い状況の中、歩行者も多いことから、県としても交通安全対策として歩道の必要性は認識しているところでございます。

平成三十一年一月には地元の仁比山地区から県に歩道整備の要望書が提出さ

れておりまして、令和二年度から地元区と神崎市を交えて歩道整備につきました協議を重ねてきたところでございます。しかしながら、沿線に人家が連檐しており、地域への影響を懸念されて、現時点においては整備に対して地元の理解が得られていない状況でございます。

以上でございます。

○八谷委員Ⅱ随分早くから要望が平成の時代からされているということでしたが、今のお話のようになかなか、先ほどのところもお話がありましたように、地元の了解がなかなか得られないという部分が本当にいろんな、今までのところでもありました。いわゆる総論賛成、各論に入っていくと、やっぱり地権者の方々はいろいろ思惑があらわれてなかなか進まないような状況でございますけれども、引き続きしっかりと地元の了解を取られるように取り組んでいただきたいと思っておりますので、今後どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

○江口道路安全推進室長Ⅱダム建設に伴いまして、周辺環境が大きく変化することから、地元、神崎市の協力が不可欠であるというふうに考えているところでございます。引き続き神崎市の協力を得ながら、地元関係者から理解が得られるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○八谷委員Ⅱこの点についてはしっかりと地元と協議を進めながら、特に地権者の方々は、地元の方との話ですから、市の方々とよく連携をして進めていただきたいと思っております。

この項の最後に、部長にお尋ねをいたします。

これはさきの一般質問で、ダムに係る脊振町の振興計画についての取り上げが古川議員からあつておりました。私もこれまでも、何回もこの城原川ダムの市による脊振町の振興計画についてはしてきました。これまで、振興計画を出

されておりましたね、令和五年にされておりました、これまでもいろんな取組をされてきたと思えますけれども、実は同じ流水型ダムで、熊本県の川辺川ダム、ここがダム問題に翻弄された村の振興が目的ということで、知事が百億円振興予算をつけられております。脊振町についても、予備調査から、昭和四十六年からいきますと五十四年という長い間、ダム問題でまさに翻弄されてきた地域であります。そういった意味で、熊本県で思い切った予算を投下されておりました、これでは、五十億円の半分が使い道が自由にできるといふことと、あとの残りの五十億円は、国、県、村の三者が協議して決めるというような事業というふうに報道でなされておりました。

そういったことで、振興計画にはこれまでも県もいろいろ関わってこられたと思いますけれども、何とか思い切った予算が——国の事業だからそこはあんまりできないかも分かりませんが、何か思い切った振興計画について、本当にこれまでの苦渋の決断をされた方々、地権者の方々を思うときに、残された地域の振興計画もしっかり取っていただきたい。例えば、移転されたところもしっかりとした記念の公園なり造るとか、そういったものもありますので、そういった取組をしっかりしていただきたいという思いで、この振興計画の思いを部長にお尋ねをいたします。

○横尾県土整備部長Ⅱ私に城原川ダム建設に伴う地域振興ということでお尋ねがございました。

城原川ダム建設に至るこれまでの経緯等々もございます。また、苦渋の決断をいただいた水没者の地域の方々に応えるためにも、ダムを造っていく。それに伴う地域振興につきましても、その地域が移転されることで、やっぱり周辺の脊振地域の方々も、地域はどうなるんだろうかという不安の声も聞いているところがございます。地域振興に関する関心が高いところもございます。そこはしっかりと考えていく必要があると思っております。

あと、この周辺、九年庵ですとか、仁比山神社ですとか、いろんな物の資源がございます。そういったものを活用しながら地域振興というものをしっかりと考えていく必要があると思います。

これまで、令和元年十一月に検討委員会を開催されて、いろいろと議論されてきております。議員から話ございましたように、令和五年三月に神埼市の水源地域振興計画というものを策定されております。その中には、自然環境の保全ですとか、歴史、資源や水文化の活用、農産物の魅力創出など、豊かな地域資源を踏まえた施策の検討が行われておりまして、できることから取組も始まっております。

今後は、まだ作業部会のほうで、具体的にどういった取組をするのかというところも長期的な視点に立って検討が進められるというふうにも聞いております。県といたしましては、地域振興には神埼市さん含めた地元地域の自発の地域づくりが非常に重要かというふうに思っておりますので、地域の皆様の思いに寄り添いながら、ダム建設が契機となりまして、磨き上げられた地域の魅力がより広域的に広がっていくように、しっかりと神埼市の御支援をしてまいりたいというふうに思います。

私から以上です。

○八谷委員Ⅱ振興計画についてもしっかりと取組をお願いしたいと思います。なかなか、平成三十年、令和元年、建設着手から完成まで大体十四年と今まで言われてきました。そういう長い年月がかかるわけでございますけれども、去年の当初、今年の当初、三十九億円、今年も十九億円、予算を、国庫債務負担行為の制度を使ってということでの土地取得特別会計、予算を上げていただきました。しっかりと用地交渉がこれから進むと思いますので、地元との連携を取りながら、もちろん国の事業ですから、国の皆さんとも県、市との連携をうまく取って進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問は、二番目に、福岡県との設計労務単価の差についてお尋ねをいたします。

公共事業では設計労務単価に差が生じており、これが労働者の賃金に反映されるわけです。したがって、今、佐賀県と隣接しております福岡県と労務単価に差があるということでございます。より単価の高い地域に労働者の流れがあるということになりますと、佐賀県の県内公共工事の円滑な施工や品質確保にも大きな影響が出てくるのではないかとこのように思っております。

まず、県内建設事業者の確保をしなくてはなりませんので、そういった単価のことについてお尋ねをいたします。

まず、設計労務単価の算出につきまして、県が公共工事を発注する際に使用しております設計労務単価はどのように決定をされているのかお尋ねをいたします。

○川崎建設・技術課長Ⅱ設計労務単価は、国や県、市町などが発注します公共工事等の積算において用いられる建設労働者一日当たりの賃金となっております。国において、原則年に一回実施されます全国の賃金実態調査である公共事業労務費調査を基に都道府県別、職種別に定められております。

具体的には、十月に工事中の請負金額一千万円以上の国や県などの公共工事を対象に無作為に抽出され、その工事に従事する元請業者及び下請業者の建設労働者の賃金実態につきまして、賃金台帳を基に職種別に調査し、翌年度の設計労務単価としまして各都道府県、五十一職種別に決定しております。

以上です。

○八谷委員Ⅱこの労務単価の推移についてお尋ねします。

○川崎建設・技術課長Ⅱ設計労務単価の全国全職種平均値は、平成九年度の一萬九千二百一十円から平成二十四年度の一萬三千七十二円まで下がり続け、この間で約六千円下がっております。その後、平成二十五年度から労務費調査の

単価算出方法が大幅に変更され、必要な法定福利費相当額を加算するなど行ったこともあり、上昇へと転じ、以降、連続して引き上げられ、令和七年度は二万四千八百五十二円となっております。

また、令和八年二月十七日に令和八年度の設計労務単価が国土交通省から発表され、全国全職種単価平均は前年度比四・五%の引き上げ、全国全職種加重平均値は二万五千八百三十四円となり、初めて二万五千円を超え、最低だった平成二十四年度と比較しますと約二倍の額となっております。

以上です。

○八谷委員 Ⅱ それでは、佐賀県の設計労務単価はどのようになっていっているのかお尋ねします。

○川崎建設・技術課長 Ⅱ 令和八年度の佐賀県の設計労務単価は、全職種単価平均で前年度と比較し、千八百七十七円、六・三%の引き上げとなっております。発注でよく使われます主要十二職種のうち、一般的な作業員である普通作業員は二万七百元、前年度と比較し、九百元、四・五%の引き上げ、専門的な作業員である鉄筋工は二万九千五百円、前年度と比較し、二千四百円、八・九%の引き上げ、大型重機を操作する特殊運転手は三万二千二百円、前年度と比較し、二千六百元、九・一%の引き上げ、交通量の多い路線で交通誘導を行う交通誘導員Aは一万八千二百円、前年度と比較し、千七百元、一〇・三%の引き上げとなっております。

以上です。

○八谷委員 Ⅱ 十月に実態調査をして決められるということで、ほぼ実態に即した単価が決められると思うんですけども、この単価は、福岡県と比較すると一般労働者を中心はどういった状況ですか。

○川崎建設・技術課長 Ⅱ 先ほど御説明しました主要十二職種につきまして福岡県と比較しました場合、特殊運転手や大工など五職種は佐賀県が高く、普通作

業員や鉄筋工など六職種は福岡県が高くなっております。また、交通誘導員Aは福岡県と同額となっております。設計労務単価の差が大きい職種としまして、特殊運転手は三千円、型枠工は二千四百円、佐賀県が高くなっております。一方、特殊作業員は三千三百円、普通作業員は三千四百円、福岡県が高くなっております。

また、普通作業員につきまして佐賀県と福岡県の設計労務単価差を比較した場合、平成九年度は佐賀県が八百円高かったものが平成二十年度には逆転し、福岡県が三百円高くなっております。以降、普通作業員につきましては、福岡県が佐賀県より高くなっており、直近三カ年での差額は、令和六年度で三千円、令和七年度で三千三百円、令和八年度で三千四百円となっております。

佐賀県の最低賃金につきましては、福岡県との差が縮小していますことから、福岡県より低くなっております設計労務単価におきましても差の縮小に向けた対応が必要と考えております。

以上です。

○八谷委員 Ⅱ 実態に即してということで計算をされ、国のほうで決められておる単価が、普通作業員で福岡県との差が三千四百円、やっぱり大きな大きな差だと思えます。ただ、これが年度によって高くなったり低くなったりというのが、ちょっと解せないところがありますけれども、そうやって国で決められたことが三千四百円の差といえば、やっぱり普通作業員の方々はどうしても福岡県側のほうに行ってしまう、そういう状況になるというふうに思います。そういった中で、この差を縮小せんといかんと思えますけれども、県としてどのように取り組んできたのかお尋ねをいたします。

○川崎建設・技術課長 Ⅱ 設計労務単価を決定します国に対しまして、令和五年度から国への政策提案におきまして地域の実情を踏まえた公共工事設計労務単価の引き上げという項目を掲げ、隣県との差につきましても是正を提案してい

るところでございます。

その政策提案におきまして、国から設計労務単価は労務費調査の結果が反映されるとの説明がありましたため、建設業者説明会におきまして、労務費調査における留意点について説明し、正しく調査票に記入していただくよう要請しますとともに、労務費調査説明会の開催、県内五カ所での労務費調査、調査票記入サポート相談会の開催、公共事業労務費調査に関するパンフレットの作成などを行い、賃金実態が設計労務単価に適切に反映されるよう努めております。以上です。

○八谷委員〓この設計労務単価は、設計書にやっぱり書くわけですよ。だから、福岡県だけ高く出すとかいうことにはならないと思いますけど、ただ、実態はどうかの部分分かりませんが、いずれにしろ、こういった福岡県との差の縮小のために今後どのように取り組まれるのかお尋ねいたします。

○川崎建設・技術課長〓まずは、今までの取組をしっかりと続けていくことが必要と考えております。さらに、設計労務単価は県内統一単価となっておりますことから、県内での賃金バランスなど、建設労働者の賃金実態を把握し、福岡県との差の縮小に向けて検討することが必要であると考えております。このため、県内建設業界とも早速話し合いを始めており、まずは賃金実態の把握と問題点の共有に取り組んでいるところでございます。

県内建設業は、社会資本整備はもとより、災害の対応を担っていただくなど、県民の命と暮らしを守るためになくはない存在でございます。今後とも県内建設業が持続的に発展していきますよう、建設業界とも意見交換しながら、設計労務単価の引き上げや、人材流出につながる福岡県との設計労務単価の差の縮小に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○八谷委員〓今後ぜひとも取り組んでいただきたいと思えます。何といいま

すか、やっぱり福岡県が高い。実態調査をしっかりやっていただいて、この差がないような取組をぜひともよろしく願いをしたいと思います。

先ほど賃金バランスをどのようにするかということですが、しっかりと取り組んでいただきたいと思えますので、実態調査もしながら——建設業の数が随分減りましたね。ある時期からと、政権交代のときからと、また、災害の時期になって。そういったときに、災害なんかで応急措置を頼まればいかんときに、やっぱり普通作業員の方が少ないということになってくるとそういう作業ができなくなるわけですから、しっかりとその辺の確保が佐賀県でできるような対策をよろしく願っております。

続いて三項目めは、住民に身近な道路や河川などの維持管理についてであります。

今、時代が大きく変化をしております。そういう中で、これまで整備をしてきた公共インフラ、本当に道路や河川まで適切な維持補修を行いながら、有効に活用していくことが重要ということになっております。私も今、新規事業の採択が非常に難しいということを聞いておりまして、これまでの何と云いますか、公共インフラをしっかりと対応していくことでございます。

今、県では、長寿命化計画が作成されておりまして、そういうことで取り組まれていることと併せて、来年からは政策部のほうで空からの道路陥没など、「宙^{そら}への扉プロジェクト」、衛星データと車両のドラレコなんかを組み合わせた形で道の凸凹を発見したりとか、そういうことを空から見るといことで、「デジタル実証フィールド」が「さが」において予算が計上されております。これまで以上にきめ細かなそういった調査ができるということになっておりますけれども、私たちにも話があるのは交差点の部分のわだち割れ、それから橋のジョイント部分、そういったところでの騒音が非常にあり、今まで私も何回も何回もそういう要望を受けました。

県にとつては、予算的には非常に小さい問題かも知れませんが、地域に住まわれる住民の方々にとつては非常に大きな、夜も寝られんというふうなことでの、いわゆる何と云いますかね、県道とかなんとかにも今は大型のトラックがどんだん入るようになってきておりまして、そういった大型トラックが走ることよつての騒音、非常に大きなものがござります。通常のわだちのところでもあつておりますように、ブレーキをかけるとアスファルトがずつと寄つて、穴が少し空いた。その穴がだんだん大きくなって騒音を出すというような箇所が幾らかあります。特に神埼の城原川近くは軟弱地盤の関係もあるかも知れませんが、そういった対応が非常に要望として出てまいります。

それとまた、橋のジョイント部分のちよつとした差ですね、これが金属でなつておりますから、そのところの大型トラックによる騒音、これが非常に深夜眠つていらっしゃる方にとつては大きな大きな騒音問題ということでござりますが、そこで、事業をするということでは、予算的にはあまり県にとつては大きな予算じゃないというふうに思われがちですけども、知事選挙の二期目に入るときでした。知事がちよつと一緒——一緒というか、知事と会つたときに、住民の皆さんの身近なところに予算が要りますねということを一四年間の中で回られてからの知事の感想だというふうに思いますけれども、そういうふうな地域の皆さんにとつての工事、事業というのは大きな問題でござります。そういうことで、土木事務所にとつては小さなもの、県にとつては小さな予算かも知れませんが、それが県民にとつての身近な問題でござりますので、場合によつては先ほど申し上げた切実な問題であります。

そこで、まず土木事務所への予算配分について、土木事務所での改善なり要望することがありますけれども、なかなかもう既に今年度の施工箇所は決まっていますよということになるから、すぐに対応がされない場合があります。そもそも維持管理に係る予算について、土木事務所への箇所づつ配分はどのように

行われるのかお尋ねいたします。

○野口県土企画課長〓維持管理予算の配分につきまして、大きく二種類ござります。

一つ目は、定期的な巡視や小規模な修繕などを行うもので、これらは年間の維持管理業務の委託費などとして、土木事務所ごと一括して配分するものです。

二つ目は、道路の舗装補修や側溝整備、河川の護岸整備や水門の修繕など、一定規模の補修工事を行うもので、これらは個々の施工箇所ごとに配分するものです。このうち、特に後者につきましては、現地機関では日常点検の結果や地元要望などを踏まえまして、施設管理者として必要な箇所を検討し、優先順位をつけて、当初予算編成時に本庁へ予算要求を行っております。

これを受けて、本庁では必要性や緊急性などを総合的に判断し、年度当初に箇所づつを行いまして、現地機関に予算の配分を行っております。

以上です。

○八谷委員〓いわゆる当初予算の段階で、幾らか小規模なものや一定規模の箇所ごとということではありますが、その箇所ごと前年の秋頃、予算が編成で箇所を決めるのは、ですから、その後には地元要望が、いわゆる予算編成後の事情の変化で地元の要望がなされたりする。緊急的な対応、これについてはこれまでどのように対応してきたのかお尋ねします。

○野口県土企画課長〓年度途中で新たな対応が必要となる場合、これまでもその都度個別に対応してまいりました。

具体的には、緊急的な対応が必要となるものや小規模な修繕につきましては、現地機関が年間維持管理業務の範囲で対応しております。

一方、それ以上の一定規模の対応となる場合、現地機関からの協議を受けまして、本庁で必要性や緊急性などを判断し、早急に対応が必要なものにつつま

しては、既に箇所づけしている案件との優先順位の見直しなどを行うことにより対応をしております。

このうち、特に道路改良や河川改修など全体事業費が一千万円以上の工事につきましては、新規事業評価を行い、実施の適否を判断しております。

以上です。

○八谷委員 一千万円以上なんかは個別に対応してきたということでございます。

ただ、小さなものというのがやっぱり微妙に地域住民の方々については非常に大きな重要な問題でありますけれども、その年度の施行予定箇所というのは決まっておりますので、なかなか年度中途で対応ができないというのは今までもございました。そういったときに、例えば、各土木事務所に所長裁量枠みたいな予算を設定して、その範囲についてはあらかじめ箇所づけ等をせずに年度中途の要望に対応ができる、そういった所長の判断で機動的に活用できるようにしてはどうでしょうか、お尋ねいたします。

○野口県土企画課長 昨今、県民に対する説明責任が以前にも増して求められております。そうした中、維持管理予算につきましても、その配分や箇所づけに当たりましては、必要性や緊急性などを客観的に説明できるものとするのが重要となっております。こうしたことも踏まえまして、県では、平成十五年度から新規事業評価制度を導入し、外部有識者の意見も踏まえまして、事業実施の適否や予算の妥当性などについて、公正、公平かつ透明に評価、判断する仕組みを整備してまいりました。

こうした観点から、各土木事務所にあらかじめ箇所等を明示せずに予算を配分する所長裁量枠を設けることは、必ずしも適切ではないと考えております。

一方で、当初予算編成後の事情の変化などによりまして、年度途中で新たな対応が必要となるケースでは、これまで年間管理業務の範囲外の対応につきま

して、場合によっては対応に時間を要することもございました。このため、これまで個別に対応してきたものを今年度から改めて一定の仕組みとして明確化し、より円滑かつ機動的に予算を配分し、対応できるよう運用を開始いたしました。

以上です。

○八谷委員 所長裁量枠は困難ということでございますけど、引き続き検討をさせていただきたいと思えます。

今、新たな仕組みについて話がございました。県で一括して本庁に予算を持つていくという、これにつきましては、具体的にはどのような仕組みなのかお尋ねいたします。

○野口県土企画課長 新たな仕組みでは、維持管理予算の一部を年度当初に本庁で留保し、年度途中で新たな対応が必要となった場合に、現地機関から本庁に協議し、必要性や緊急性などを判断した上で現地機関へ留保分から追加配分するものです。

具体的な流れといたしましては、まず、当初予算で道路や河川の維持管理予算の一定額を留保いたします。そして、補正予算編成時期に合わせまして、現地機関から新たな対応が必要な箇所について要望を聴取し、これを受けまして、本庁では必要性や緊急性などを全県的に評価いたします。

その結果、実施が必要と判断したものに對しまして留保分から追加配分を行うというプロセスによりまして、年度途中の新たな事案に適切に対応していくこととしたものでございます。

以上です。

○八谷委員 これについては、昨年の二月にちよつと申し入れをしておりますので、この新しい仕組みで、実際に今年度、令和七年度されてきたということでございますが、例えばどのような事案に対応してきたのか、事例を教えてください。

ください。

○野口県土企画課長Ⅱ令和七年度の予算留保額といたしましては、道路で約七千万円、河川で約九千万円、合計一億六千万円を留保いたしました。これに對しまして、実施が必要と判断した件数は、道路で十二件、河川で十二件、合計二十四件で、七月と十一月の二回に分けまして、留保分を全額追加配分いたしました。

主な事案として、二つの例を御説明いたしますと、まず佐賀土木事務所管内では、佐賀市川副町の国道四百四十四号で、今年度六月に発生いたしました埋設管の腐食による道路陥没につきまして、安全対策など応急対応は年間維持管理で実施する一方、復旧工事を早期に行うために留保分を追加配分いたしました。

また、東部土木管内では、みやき町の山ノ内川で、今年度六月の豪雨により発生した小規模な堤防崩壊につきまして、地元要望も踏まえまして、早期復旧に向けて留保分を追加配分いたしました。

以上です。

○八谷委員Ⅱ最後に、また部長にちよっとお尋ねいたします。

今、私が説明した裁量的な予算枠というのは非常に難しいということでございますが、本庁で今一億六千万円確保しているということでございますので、今後は緊急対応的にまた再度対応していただくものというふうに思っております。

ただ、これから、先ほど申し上げました、今までの新規の事業がなかなか難しいような時期に維持補修費の予算というのは非常に大切なものになってくるというふうに思います。令和二年から六年度までの緊急浚渫事業債、これが令和七年からまた五年間延長になりました。それとあわせて、緊急自然災害防止対策事業債、それから緊急浚渫事業債では非常に大きな予算、前年度から

比べると、物すごく大きな予算をつけていただきました。これはいつも申し上げるようですけれども、地財法を改正してまでも維持補修費に起債が充てられるという、本当に新しい財源ができたわけでございます。しっかりと地元対策を取ってまいります。

そういった意味で、そういった予算も合わせながら、よりよい施設の新しいものができない、やっぱり維持管理をしていかんばいかなというふうなことに對しての対応をしっかりとお願いしたいと思います。部長の最後の御意見を願います。

○横尾県土整備部長Ⅱ住民に身近な道路や河川などの維持管理については、安全・安心の観点から、そこはしっかりと取り組まなければいけないというふうな思っております。その中で、現場の実情ですとか地域の声も、現場の状況に對して対応していく必要があるというふうに認識しております。

今年度から、これまでの年度途中の新たな対応について仕組みを明確化して、より円滑に、そして機動的な対応ができるようにということで仕組みをつくるところでございます。

今後、この仕組みを運用しながらやっていくわけですが、途中でいろいろ課題が出たり、また改善点も見えてくるかというふうに思っております。現地機関、土木事務所等とも議論しながら、検証をし、また改善をしていきたいというふうに思っております。

また、委員からありましたように、これまで整備してきたインフラの老朽化ということも進展していくこと、そこは明らかだということに思っております。より適切な維持管理を進めるということ、また維持管理に関する費用もまた増加していくことも見込まれるところでございます。

こうしたこともありますので、限られた財源を有効に活用すること、コスト縮減ですとか、新たな技術の活用ですとか、効率的な維持管理、そう

いったことにも取り組んでまいりたいと思えますし、また有利な地方債です、先ほど委員からお話がありました、そういった地方債の活用に努めるなど、財政的な工夫もやっているところでございます。

今年度から運用開始した新たな仕組みの改善はもとより、予算の編成や執行におきましても様々な工夫を凝らしながら、引き続き県民の安全・安心にしっかり取り組んでまいりたいというふうに思います。

私からは以上です。

○八谷委員 しっかりと取り組んでいただくようによろしくお願いいたします。先ほど申し上げました、やはり災害とかが起きると、緊急的、臨時的な対応というのが非常に多くなってくると思いますので、そういったところでは、しっかりと地元の皆さんとも協議をしながらというのはありますけれども、政策部の空からのあれが実際に大きくなってくると、これだけ見つかっていまいよということが白日の下にさらされます。そういう意味では、政策部にはしっかりと県土整備部と連絡を取ってということをおっしゃるので、そういった意味での箇所づけが本当に増えてまいりますから、そういった意味では予算の対応が必要になってくると思えます。なかなか臨機応変に対応するのは、予算的、財政的な制約があつて大変な部分もあると思えますけれども、そこは臨機応変にしっかりと対応していただきたいと思えます。

それでは、四項目の吉野ヶ里歴史公園の今後の展望と「魅せる収蔵庫」の整備について伺いをいたします。

吉野ヶ里は昨日見させていただきましたね。ありがとうございました。

私は現在、吉野ヶ里町に大きな動きがあつているということをお聞きしております。北のほうからまいりますと、トレイルアドベンチャー、アドベンチャーバレーSAGA、フォレストアドベンチャーとか、そういった設備が北のほうにあります。そして、その下に、吉野麦米によるイチゴ、ブルーベリー、

「にじゅうまる」、シャインマスカット、また、そのほかにもありますけれども、そういった栽培に合わせて、今年春からはエビの養殖も始まるということでございます。これが変わってきます。そしてまた、もちろんドッグランパークもあります。「吉野麦米」ではいろんなことをされております。

そして、その次に、その南に庁舎の建設が新しくできるということで、立ち上がっております。そのあと、その国道南にSUMCOの工場が建設されます。そして、さらにその南にはカントリーエレベーターの建設があつて、稼働をしております。本当に北から南に向けて、農商工、そういったものの設備がたくさん出てきておまして、非常に吉野ヶ里町は今、活気のある地域になっているなということを思っております。

さらに、その中に、吉野ヶ里歴史公園に大きな大きな三つの動きがあります。それを昨日見させていただきました。三月十八日に開業をするということでございます。「スノーピークグラウンズ吉野ヶ里」。そして、現在進められております「謎のエリア」と、その隣接する区域の発掘調査、そして、三つ目に、今後進められる予定の「魅せる収蔵庫」の取組であります。

まず、一つ目の「スノーピークグラウンズ吉野ヶ里」では、民間活力を導入し、公園内に宿泊施設やキャンプフィールド、スターバックスコピーヒージャパン、レストランなどが整備される予定でございます。私も開園に携わっておりますので、開園当初から滞在時間を増やすために、飲食施設、宿泊施設は何か整備しとかんばいかぬというのは最初の頃からありまして、地域の皆さんも、もうちょっと人がおつてもらえばねというようなことがありましたので、そういった地域の方々が誇りを持つ施設ができるということで大いに期待をしておりますので、まず、一点目の「スノーピークグラウンズ吉野ヶ里」についてお尋ねいたします。

昨日の説明でも大分中身の整備がありまして、ありや、あした聞こうと思っ

ているのにねと思いがらしておりましたが、改めて、施設がどのように整備されて運営されるのかお尋ねをいたします。

○小寺まちづくり課長⇨公園内にございます吉野ヶ里遺跡は日本を代表する弥生時代の遺跡でございます。この佐賀が誇るすばらしい財産を多くの人に知っていただいて、後世につないでいかなければならないと考えております。

この遺跡を含みます吉野ヶ里歴史公園により多くの方に訪れていただくために、公園へのニーズや課題に迅速かつ柔軟に対応し、公園に新たな価値を生み出せるよう、佐賀県では初めてとなりますPark-PIといつた官民連携の手法を導入いたしました。県と株式会社スノーピークを代表とする共同体で連携して整備を進めてまいりました。

今回、県立公園のエリアに、交流拠点施設、宿泊施設、キャンプフィールドなどの体験型複合施設を新たに整備しております。「スノーピーク グラウンズ吉野ヶ里」として、三月十八日に開業いたします。

また、宿泊施設は三月十八日より宿泊予約を開始いたしました。四月十八日から運営を開始する予定となっております。

新たに整備しました施設の具体的な内容といたしましては、西口のエリアにカフェ、レストラン、物販などの機能を備え、どなたでも利用でき、公園内外の周遊を促す交流拠点施設を整備しております。

施設には、スノーピークのキャンプ用品やアパレル用品を扱う直営店のほかに、地元の「みつせ鶏本舗」のレストランと、県内で公園内の初店舗となりますスターバックスコーヒージャパンが outlets します。また、佐賀のものづくりを未来へとつなぐため、県内の多様な地場産業が連携して誕生しましたローカルブランド「SAGA COLLECTIVE」が初の常設ブースを構えます。

このほか、公共図書館を中心に、病院や学校などで本のキュレーションを手がける有限会社バツハ代表のブックディレクター、幅允孝氏がプロデュースする

「野と歴史をつなぐライブラリー」なども設けられます。

宿泊施設は、歴史公園の特性を生かした施設が整備されております。北口エリアに、竪穴式住居をモチーフとしたキャビン「火ノ庵ひのいおり」六棟、西口エリアの交流拠点施設の近くに、物見櫓をモチーフにしたコテージ「風ノ庵かぜのいおり」三棟を配置しています。

キャンプフィールドでは、九州最大級となります百六十サイトを北口エリアと西口エリアに整備しています。北口エリアには、脊振山を望む開放感あふれるフリーサイトや電源つきサイト、西口エリアは、遺跡を眺められる歴史と自然が融合したフリーサイトとなっております。

これらの施設は、佐賀の歴史、豊かな自然、本物の食材とスノーピークのデザイン力が融合した唯一無二の価値を体感できるものとなっております。今回の開業をきっかけに、さらに多くの方に公園や遺跡のすばらしさを知っていただけるものと考えております。

以上でございます。

○八谷委員⇨今説明をいただきました。その中で、北口キャビン六棟、コテージ三棟、それから、百六十サイトのキャンプ、これに入る人数にもよりまずけど、全体のキャパとして、全体では何人ぐらいが最大泊まることになりましか。言ってなかったけど分かりますか。

○小寺まちづくり課長⇨宿泊の人数という設定までは、まだ具体的に設定されていないというところでございます。先ほど御答弁させていただいたとおり、百六十サイトのキャンプフィールドと、あと、宿泊施設がそれぞれ北口に六棟と西口に三棟ということで、今施設の配置ということになっているところでございます。

以上でございます。

○八谷委員⇨八百人から千人というところかな。

これで、開業を機に、地元、神崎市、吉野ヶ里町は非常に期待をされておられます。特に商工会の皆さんにとっては町のことがということでありまして、特産品のPR、あるいは地域への周遊、そして、滞在していただいて、町なかへ出ていただきたいというのが地域の皆さんの思いでございますので、そういった特産品のPRなり地域の周遊を促すための施策はどういった方策を取られますか。

○小寺まちづくり課長〓今回の取組におきましては、これから公園に訪れるたくさんの方が公園だけの利用で完結するのではなくて、周辺のエリアにも周遊いただき、地域への波及効果を高めていくことも大事であると考えております。民間事業者や地元の神崎市、吉野ヶ里町などと連携を図りながら取組を進めているところでございます。

西口エリアの交流拠点施設に設けます「野と歴史をつなぐライブラリー」には、吉野ヶ里歴史公園そのものや、その周辺観光スポットを楽しめる情報カード「風土図鑑」を展示しまして、訪れる人がより深く地域や歴史、野遊びのことを体感できる仕掛けを用意することとしています。

また、ローカルブランド「SAGA COLLECTIVE」のブースには、地元の神埼そうめんをはじめとして、佐賀のりや佐賀のお酒など、多様な佐賀の名品が取りそろえられる予定となっております。

このほか、佐賀県、神崎市、吉野ヶ里町で構成されます佐賀県吉野ヶ里歴史公園地域連携促進事業協議会では、吉野ヶ里遺跡の魅力や地元特産品、周辺観光スポットなど、地域資源のすばらしさを伝え、周遊を促すためのプロモーションですとか、公園内外への周遊の促進、地元特産品を生かした企画などにも取り組んでおります。

また、地域の神崎市や吉野ヶ里町でも、商工・観光団体と連携して、地域に多くの方が周遊できる仕掛けづくりや地元産品の販売促進、魅力発信などにつ

いて検討されております。

開業後もこの吉野ヶ里歴史公園を拠点に、神崎・吉野ヶ里エリアが持つ、多彩で、ここでもしか味わうことができない地域資源を多くの方に周遊してもらい、様々な形で地域全体に効果が波及していきますように、この協議会を中心に、神崎市、吉野ヶ里町、民間の事業者、地域の方々と連携しまして、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○八谷委員〓昨日見させていただいて、非常に景色のいい感じで、天気もよかったですから、非常に広い青い空の下にやぐらが見えたりとか、非常にいい景色でしたので、ぜひともPRをしっかりと、多くの皆さんに会場に来ていただくようによろしく取組をお願いしたいことと、一つには、入場無料で入場された方々をいかに有効に公園のほうへ、入園料を払っていただくような仕掛け、これもやっぱりこれから大事だと思っておりますので、そこら辺はしっかりと対応をよろしくお願いいたします。

二つ目の問題として、先ほどありました。今継続的に実施をされておりますけども、「謎のエリア」と隣接する区域の発掘調査でございます。

先月発表されました。邪馬台国の卑弥呼の墓説ということでございました。奈良県桜井市の箸墓古墳で渡り土堤が発掘されたとの報道がございました。

邪馬台国は吉野ヶ里が最有力と考えておる私としては気が気でない報道でございました。ただ、テレビ報道で見ると、桜井市の方々も、これが出たから邪馬台国とは直接にはなりませんということを非常に発言されている方がやっぱりありました。そこはまだまだこれからだろうと思えますけども、九州説を何とかしつかりよろしくお願いしたいと思いますが、今、佐賀県の取組は発掘調査だけにとどまらず、現地説明会の取組や各種啓発普及を併せて実施されておりまして、さきの連休中の特別公開には、東京など遠方からを含む千六百人

を超える来場者があったと聞いております。このような取組は「スノーピーク グラウンズ吉野ヶ里」開設以降も来場者アップにつながる取組となると思います。

そこで、「謎のエリア」の発掘調査についてお尋ねをいたします。令和七年度の発掘調査、今行われる調査ではどのような成果があったのかお尋ねいたします。

○古川文化財保護・活用室長⇨委員の皆様には昨日、発掘調査現場を視察いただきありがとうございます。

令和七年度の「謎のエリア」と、その西側、隣接地の発掘調査では、全国的に話題となった石蓋に線刻を持つ石棺墓が周囲に溝を巡らせた、いわゆる方形周溝墓であること、また、そのすぐ隣接の地点にも邪馬台国時代の方形周溝墓が複数確認されたことが大きな成果として挙げられます。

吉野ヶ里遺跡では、邪馬台国時代の有力者の墓が見つかっていないということが課題とされています。今回、石棺墓がより手の込んだ方形周溝墓であること、その方形周溝墓が同じ区域に複数確認されたことなどから、被葬者が当時の吉野ヶ里集落に住んでいた有力者である可能性がさらに高まったと考えております。「謎のエリア」と西側隣接地の発掘調査は来年度いっぱい継続をし、新たに発見された方形周溝墓に石棺墓などの埋葬施設があるかなどを確認していく予定としております。

以上です。

○八谷委員⇨この調査の成果、これはどのような形で公開をし、遺跡の活用に取り組んでいくのかお尋ねいたします。

○古川文化財保護・活用室長⇨昨年九月から実施している発掘調査の成果については、先月の二十一日から二十三日の三連休に調査員が解説する現地説明会を含む特別公開という形で実施いたしました。歴史公園の閑散期にもかかわら

ず、延べ千六百二十六名の方々に参加いただき、遺跡に関する関心の高さを改めて実感したところでございます。

また、特別公開では、吉野ヶ里遺跡の魅力を知ってもらうイベント、「吉野ヶ里遺跡はつけんフェスタ2026」を同時に開催いたしました。このイベントの一つとして、吉野ヶ里遺跡を学ぶクイズラリーを実施いたしました。

「スノーピーク グラウンズ吉野ヶ里」が三月に開設することを見据え、公園の西口側にもクイズスポットを展開したり、発掘現場をクイズポイントに入れたりするなどの工夫をした結果、多くの親子連れが遺跡エリア、発掘調査現場に訪れました。イベントには、佐賀、福岡両県からの来園者を中心に、東京、北海道、さらには韓国からの方も参加するなど、非常ににぎわったところでございます。

以上です。

○八谷委員⇨そういった遺跡の活用に取り組んでおられることはすばらしいことだと思います。

そうした動きがある一方で、歴史的価値が高いとされております有柄銅剣やガラス製の管玉、重要文化財に指定されている出土品が県立博物館に保存、収蔵され、公園来場者に見ていただけないという現状が大変残念でならなかったことから、昨年の九月議会において一般質問をいたしましたところ、ごさいまして、そこで知事からは、出土品を含む県内所蔵施設の検討について、前向きな返答をいただきました。

そこで、この吉野ヶ里歴史公園の三つ目の大きな動きとして、新年度、「魅せる収蔵庫」の整備検討のための予算を計上されていることを最大限に評価したいと思います。この収蔵施設整備の動きは、手弁当で発掘調査に携わられた七田忠昭先生をはじめ、また、当時の吉野ヶ里遺跡の発掘調査の陣頭に立ち、吉野ヶ里遺跡の国営歴史公園化を共に目指した当時の高島忠平課長らと共

に私も県職員の頃から様々な形で関与してきましたので、感慨深いものがあります。

「魅せる収蔵庫」につきましては、様々な検討をこれから加えられていくと思えますけれども、知事は東京大学総合研究博物館と連携し、博物館が持つ高度な専門知識や収蔵展示のノウハウ等を生かした基本構想、基本計画を策定すると記者会見で表明されております。

私もこの東京大学の博物館を見させていただきました。非常に落ち着いた感じで、いわゆる博物館、博物館ということじゃなくて、まさに「魅せる収蔵庫」と資料にあります。そういった意味では、出土品が分散することなく収蔵できるこの遺跡の景観にマッチした施設だということで、今の東大の部分じゃありませんけれども、考えます。

そこでまず、「魅せる収蔵庫」のコンセプトについてお尋ねをいたします。来年度、令和八年度の当初予算で基本構想と基本計画の策定を行うとなっておりますけれども、具体的には何を行うのかお尋ねをいたします。

○古川文化財保護・活用室長 新たな収蔵施設は、圧倒的な量の本物の出土品を収蔵したままの状態で展示し、来場者を魅了する「魅せる収蔵庫」をコンセプトにし、収蔵庫そのものが輝く形で整備していきたいと考えております。

まず、基本構想では、施設の基本理念の決定と課題の抽出を行います。また、基本計画では、施設整備の基本方針、施設の規模や構造、スケジュール、概算事業費と財源計画、管理運営計画などを検討してまいります。

以上です。

○八谷委員 前も言われておりました収蔵庫といいますが、文化財の部分が五万点、吉野ヶ里だけで二万点と言われておりますので、それについて体系的、系列的にしっかり見せる収蔵庫ができるものと期待をしております。

現在、この「魅せる収蔵庫」について、設置場所や規模、面積はどう考えて

おられるのか。さきの説明では、以前から要望が出されておりました今の吉野ヶ里歴史公園管理センターの北側のようでありませけれども、あそこだとちよつと周辺とマッチしないので、周辺整備をしっかりとあそこの場合としてはいただきたいと思えますので、その点、どうでしょうか。

○古川文化財保護・活用室長 施設の設置場所については、吉野ヶ里歴史公園の来園者にとって最も利便性がよく、来園者増に寄与すると見られる吉野ヶ里公園管理センター北側の現在県有地が最適と考えております。施設の機能や面積については、令和八年度に策定する基本構想、基本計画の中で整理、検討して決定してまいります。

以上です。

○八谷委員 先ほども言ったように、設置場所については吉野ヶ里歴史公園管理センター北側、県有地の予定のようでございますが、今のままでは景観が非常にあれですので、施設規模と併せて景観のほうについての検討もよろしくお願いいたします。

それで、この「魅せる収蔵庫」の検討を進めていくに当たっては、先ほども申し上げました東京大学総合研究博物館と連携をするということでございまして、どのような形で連携されるのかお尋ねいたします。

○古川文化財保護・活用室長 東京大学総合研究博物館は、自らの博物館の収蔵品を保管したまま見せる収蔵展示の取組を実践、研究している機関でございます。東大博物館はこれまで、長野市とか福島県檜葉町歴史資料館などと連携し、収蔵展示に係るアドバイスや支援を行った実績を持たれています。

東大博物館が持つそうした収蔵展示のノウハウや高度な専門知識、設備、研究力を「魅せる収蔵庫」に生かし、収蔵したままを見せる日本に例のない新たな収蔵庫の在り方を創造してまいります。連携に当たっては、東大博物館と県とで連携協定を締結する予定としております。この取組は、収蔵問題を抱える

他の自治体のモデルとなるものであり、佐賀から「魅せる収蔵庫」の取組を発信していきたいと考えております。

以上です。

○八谷委員〓この東大の博物館と、それから、韓国の方も私はちょっと見させていただきました。非常に落ち着いた感じのものができておりましたので、ぜひ検討をよろしくお願いしたいと思います。

それから最後に、局長にお尋ねをいたします。

昨年七月に着任されてまだ日が浅いわけでございますけれども、この「魅せる収蔵庫」に対する思いについてお伺いをいたします。

○丸尾文化・観光局長〓委員から、昨年七月に着任して以来、この「魅せる収蔵庫」という大きな動きについての意気込みということで御質問をいただきました。

私から改めてではございますけれども、吉野ヶ里遺跡につきましては、国内最大規模の弥生時代の環濠集落として知られておりまして、ムラの始まりから古代国家形成に至る過程が一つの遺跡で判明するという学術的価値が極めて高い遺跡ということで国の特別史跡に指定されているということでございます。

また、歴史公園のほうでございますが、こちらについては、堅穴住居や物見櫓などが実寸大で復元されているなど、年間約七十万人を超える集客を誇っております。佐賀県の中でも有数の観光地であるというふうに認識してございます。

私ごとながら、着任して子供が小さいわけでございますけれども、先ほど石井委員のほうからありました、移住者の目から見ても子供を西口の遊具の広場のほうに連れていく週末が多くなってきました。そこで遊ばせていると、もちろん物見櫓などをモチーフとした遊具等に子供たちがどンドン吸い込まれていくわけでございますけれども、ふと見上げると、歴史公園のすばらしい再現展示といえますか、物見櫓、そういったものを遠目に見ながらという

ことで、非常に佐賀で生まれ育つ子供たちというのは幸せだなというふうになんか思ったところでございます。

情報発信には課題がまだまだ、伸び代があるかなというところも感じたところでございましたので、そちらもすっかり今後、観光面でも取り組んでいければというふうには思っております。

一方で、委員からも御指摘がありましたように、有柄細型銅剣、ガラス管玉、これはいずれも国の重要文化財ということで指定されているものでございますけれども、現地で見ることはできません。また、多くの出土品が実は出ているんだと。昨日も現地視察で見ていただいたときに出土品が埋まってございましたけれども、ああいったものがコンテナで何万箱にも及ぶものであるという事実、こういったことは意外と県民の皆様であっても御存じない方が多いのではないかなというふうに思っております。

足元を見ますと、今、県内四カ所に分散している出土品の収蔵庫の状況、こちらの老朽化も著しいということ、容量も限界を迎えているということもございまして、その喫緊の課題にしっかりと対応していくためにも、この「魅せる収蔵庫」を現地に整備するということについて、具体的に検討を進めていくことは大変重要なことであると私認識してございます。基本構想ですとか計画策定に当たっては、先ほど室長からも御答弁させていただきましたとおり、東京大学の総合研究博物館と連携をしまして、収蔵庫そのものを輝ける施設として仕上げていきたいというふうに考えてございます。

「魅せる収蔵庫」の整備に関して、もちろん財政上の制約はあるというところではございますが、中途半端なものとはせずに、吉野ヶ里遺跡の出土品の価値であるとか、佐賀県の宝を生かすにふさわしい施設、国内外からの来場者の皆様に魅了してやまない施設ということで、しっかりと目指してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○八谷委員「やっぱり局長就任後の初めてということで、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。」

昨日も現地で見させていただいたときに、弥生後期から古墳時代までの話がありました。平成八年、方形周溝墓の話が出て、新たにその周辺から、本当に日吉神社の小高い丘の向こうのところから新たなものが出ることを期待しております。平成二年の発掘のフィーバー以来、本当に吉野ヶ里が、全国の皆さんに佐賀から来ました、吉野ヶ里から来ましたと言っただけで全部分かってもらう平成二年の状況でした。そういった意味で、クニの発祥の地と言われておる吉野ヶ里を何とか盛り上げていって、歴史的なものと、また新しい「スノーピーク グラウンズ吉野ヶ里」の取組と併せながら、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○富田委員長「暫時休憩いたします。十三時十分をめぐりに委員会を再開いたします。」

午後零時三分 休憩

午後一時十分 開議

○古賀和浩副委員長Ⅱ委員会を再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

○野田委員Ⅱ改めまして皆さんこんにちは。県民ネットワークの野田でございます。今日は三項目質問させていただきます。早速質問に入らせていただきます。最後までというのはなかなか時間があるようで、実は時間が一番気にせんといかんような立場でもありますので、非常に複雑な立場でもあります。

では、質問させていただきます。

まず問いの一、「SAGA2024」そのあとについてであります。

一昨年開催された「SAGA2024」国スポ・全障スポは、スポーツの力人でづくり、地域づくりを進めるSAGAスポーツピラミッド構想に取り組む佐賀県にとって大きな跳躍点となったと思います。

アスリートの育成という観点では、県内中高生の育成が進むとともに、県外からも多くのアスリートが佐賀に根つき、チームSSPのメンバーとしても力を発揮していただきました。

また、地域の活性という観点では、「SAGA2024」でそれぞれの競技を担当する市町で市町独自のおもてなしや競技を盛り上げるための取組がなされ、佐賀県全体がスポーツを中心に大いに盛り上がったと思っております。

さらに、スポーツを「する」だけでなく、「観る」、「支える」など、多くの県民の方がそれぞれの形でスポーツに楽しむ姿が見られ、スポーツには人や地域を元気にする力があるということを実感できる素晴らしい大会であったと思います。

この「SAGA2024」で高まった機運を継続して行ってほしいと考えますが、地元の多久を見ると、スポーツを生かした地域活性の取組についてはまだまだと感じる部分もあります。「SAGA2024」を契機に多久高校に整

備された「九州クライミングベースSAGA」は、日本オリンピック委員会の認定強化センターにも認定された施設であり、国際大会にも対応できる素晴らしい施設であります。この会場を開会式するとき、開会式というか、一番初めのときには、本当にクライミング協会の会長さんが世界を目指すアスリートがここに来て練習を行うんです、そして、闊歩するんですという、こういう言葉を聞くと、本当にしびれるわけですね。ぜひそうであってほしいというですね。昨年も多久高校でクライミングをしたいと県外から二名の生徒が入学したと聞き、今後もクライミングの聖地として施設のさらなる活用を期待し、夢膨らむところであります。

その「九州クライミングベースSAGA」で、先日、スポーツクライミングのスピード種目の日本一を競う「スピードジャパンカップ2026」が開催されました。このジャパンカップは全国から日本のトッププライマーたちが集う大会であり、地元の多久市においては全国から集まる選手たちへ歓迎の意を示す横断幕を掲出するなど、大会が開催される地元としてもっと盛り上がりを見せてほしかったのですが、そのような姿は見られなく、寂しい雰囲気でありました。私としては、「SAGA2024」そのあとはスポーツによって地域がさらに盛り上がるよう、県と市町の連携やスポーツを「観る」、「支える」文化などの土壌がもっと広がってほしいと切に願うところであります。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まず、アスリートの育成についてであります。

一番目、スポーツメンターの状況についてお伺いいたします。

「SAGA2024」でチームSSPとして活躍したスポーツメンターの現状についてどうなっているのかお伺いいたします。

○尾鷲アスリート育成支援チームリーダーⅡスポーツメンターは「SAGA2024」が開催された令和六年度に八十名が在籍していました。このうち十六

名が競技を引退され、これを除く六十四名のうち、八七・五％に当たる五十六名の方が今年度も佐賀に残り活動を継続しているところです。

スポーツメンターは、自身が現役アスリートとして競技力を高め、チームS P Pとして各種大会で活躍する一方、学校部活動や地域クラブにおいて中高生の指導も行っています。

御紹介いただきましたスポーツクライミングについても、現在、男女一人ずつ二名のスポーツメンターが多久高校の「九州クライミングベースSAGA」で自身の練習をしながら、高校生や地域クラブの子供たちへの指導も行っています。

以上です。

○野田委員Ⅱありがとうございます。六十四名の方が残られたんですね。そして、五十六名が活躍なさっているんですね。本当にたくさんの方が残っているというふうに感じました。

それでは、社会人アスリートに対する支援についてお尋ねいたします。

社会人アスリートに対する就職支援についてですが、「SAGA2024」以降の取組状況はどうなっているのかお伺いいたします。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進チームリーダーⅡ県では社会人アスリートの就職支援として、アスリート指導者の採用希望する企業と県内での就職を希望するアスリートを県自らマッチングする「SSPアスリートジョブサポート」に取り組んでおります。

企業とアスリートの双方から希望する労働条件や練習への支援内容、給料とか、勤務時間、例えば、午前中勤務して午後は練習するとか、もしくはフルタイムで勤務が可能かどうかとか、あと、試合や合宿などの遠征の取り扱い、これを出張扱いにするかどうかとか、そういった条件や支援内容について丁寧な聞き取りを行った上で、アスリートにとって望ましい環境での就職をサポート

しております。これまでの実績といたしましては、スタートした令和元年から令和二年二月（〇頁で訂正）までに、延べ二十五社、百二十二件の就職に結びついております。

委員お尋ねの「SAGA2024」以降の取組について申し上げますと、まず、アスリートや指導者の採用を希望するジョブサポエントリー企業は、「SAGA2024」以降にも三十一社増加いたしました。現在百三十社に達しております。

また、企業とアスリートの採用に結びついた件数も、「SAGA2024」以降十六件成立しております。例えば、スポーツメンターでは、ソフトボールの選手がミゾタへ、レスリングの選手が松尾建設へと就職しております。メンター以外にもトライアスロンやクレール射撃の選手などが県内企業に就職しております。

このように、「SAGA2024」を契機として佐賀に来た社会人アスリートが、県内企業のサポートの下、佐賀に根づき、仕事と競技を両立し、活動しているところでございます。

以上でございます。

○野田委員Ⅱありがとうございます。お伺いして、本当に寄り添って頑張っていたというふうな感じがしました。ありがとうございます。

それでは、高校生アスリートのスカウトについてです。

県外から佐賀に来て頑張っている高校生アスリートも多くいると伺っています。学生に対するスカウトはどのようになっているのかお伺いいたします。

○尾鷲アスリート育成支援チームリーダーⅡ委員がおっしゃるとおり、県内高校の様々な部活動におきまして、特に強豪校であるほど県外からも多くの高校生アスリートが来て頑張っています。

こうした県外の生徒につきましては、部活動の指導者が中学生の大会を視察

しまして情報収集をしたり、または指導者の下に全国の卒業生や競技関係者など様々なネットワークから優秀な生徒の情報が入ってくるというふう聞いております。そして、指導者から当該生徒に打診をしまして関心を示された場合に、佐賀の練習環境や指導体制について詳しい説明を行っており、その後、実際に部活動の様子を見たいということで見学に来られる場合も多いです。説明の際には、部活動に関することだけではなくて、学校生活や住まい、食事などの日常生活に関するについても丁寧に説明をしています。

その一方で、例えば、鳥栖工業高校レスリング部や佐賀工業高校のラグビー部、佐賀東高校サッカー部のように、全国大会で実績がある強豪校にもなりますと、相手のほうから門をたたいてくるということですが。このように、県外の生徒が佐賀で頑張りたいと自ら選んでくる県内高校がますます増えることを期待しております。

以上です。

○野田委員 県外のアスリートがますます佐賀に来て頑張っていたらとていう、非常にそこに共感するわけでありませうけども、また、それであったからこそ「SAGA2024」そのあとにとこういうものが本当に息づいているなというふうに感じます。

それでは、高校生の県内流入を後押しする取組について伺います。地域活性のためにも県外から多くの学生に県内の高校へ進学してもらいたいと思うところでありますが、高校生アスリートの県内流入を後押しするための取組について伺います。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進チームリーダー 高校生の県内流入を後押しする取組の御答弁の前に、すみません、私が先ほど社会人アスリートに対する就職支援の実績のところ、スタートした令和元年から令和八年二月を、令和二年二月と申し上げましたようでした。令和八

年二月までに延べ二十五社、百二十二件の就職に結びついております。訂正させていただきます。

高校生の県内流入を後押しする取組ですけれども、まず、SSPホープアスリートの認定制度がございます。

これは全国大会で八位入賞程度の実力を持つ中高生アスリートをSSPホープアスリートとして認定し、活動費等として支援金を給付している制度でございます。この支援金につきまして、県内アスリートは年間二十万円の支援金のところを県外出身のアスリートに対しては、御家庭の負担もございまして、年間三十万円の資金を給付するなど、県外のアスリートが県内の高校に進学しやすくなるような取組を進めております。

その上で、本県には県立高校に寮がないため、県外の優秀な高校生アスリートをもっと呼び込みたいけれども難しいなど、指導者の方から寮整備を求める声が寄せられたことから、民間企業の社宅などを改修し、令和四年から、佐賀市、鳥栖市、太良町の県内三カ所にアスリート寮を整備し、運営をしているところでございます。

このうち佐賀市のアスリート寮では、高校が集中していることから、入居のニーズが高く、特に女子で顕著な傾向がございます。このため、今議会に急遽、職員宿舎を活用し、佐賀市内に女子生徒向けのアスリート寮を整備するための予算を提案させていただいているところでございます。

一方で、定員の都合等でアスリート寮に入居できない場合ですとか、指導者が生活面も含め自ら世話をしたい、面倒を見たいという場合は、競技団体等が民間アパートを借り上げて住まいを確保されているところですが、その借り上げ経費に対して支援するなど、高校生アスリートの受け入れを支援しているところでございます。

以上でございます。

○野田委員Ⅱ民間のほうにも御支援をいただいているということでした。

こういったことに関してお尋ねですけど、例えば、私の場合だったら多々なんですけれども、そういった多々の「SAGA2024」に関わられた方々もそういった支援制度を県が実行されているんだ、あるいはそういったものがあるんだというのは、県内全体に情報的には行き渡っているかどうかお尋ねです。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進チームリーダーⅡこうした支援制度につきましては、スポーツ協会等を通じまして、まずは競技団体等にお知らせをしております。こういう支援制度について活用見込みがないかどうかとか、そういう制度については周知をしているところでございます。

○野田委員Ⅱ分かりました。

次は、アスリート寮のさらなる整備についてということで絡めてというふう

に思っていたところではありますが、県は今議会に先ほど言われましたように、佐賀市で女子のアスリート寮を今度は整備する予算を計上されておられます。地元多久高校へも県外からクライミングを目的に入学する生徒さんがいるなど、佐賀市内だけでなく、寮のニーズがあるというふうに向うところがあります。

さらなるアスリート寮の整備についてどうお考えなのかお尋ねいたします。非常にこういったところが、県内にいろんな箇所です「SAGA2024」がありました。その分やっぱり、いや、自分のところはそこまでしきらんとか、いろんな思いもあるところもあるというふうにも感じているところなんです。非常にここは大事な部分だと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進チームリーダーⅡアスリート寮につきましては、既存の三カ所以外の地域におきましても、指導者の方などから寮の整備を求める声がございますことから、高校の近くで活用できる物件がないかどうか調査し、現在検討を進めているところでございます。

この寮の整備につきましては、市町やSSP構想に賛同していただける企業

や団体なども連携いたしましたして、整備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○野田委員Ⅱ今までお伺いしたアスリート支援の内容に付け加えて、さらなる住まい関係というところの整備に関することに関してもぜひお力添えをいただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

それでは大きな二番、スポーツを「支える」、「観る」文化の醸成についてお伺いいたします。

まず、スポーツを「支える」取組についてであります。

「SAGA2024」では、スポーツを「する」人のみでなく、多くの県民が「観る」、「支える」と、それぞれのスタイルに関わり、佐賀らしい温かい大会へと変わったと思っています。「SAGA2024」後もスポーツを「支える」文化を広めるため、県はどのような取組を行っているのかお伺いいたします。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進チームリーダーⅡ「SAGA2024」は五十年に一度の大会で、県内全市町が会場となった特別な大会で、多くの県民の方々に、スポーツは「する」だけでなく、「観る」、「支える」という自分なりのスタイルでスポーツに関わるきっかけになった大会だと思っております。

スポーツを「支える」取組といたしましては、企業、団体における、先ほど申しましたように選手、指導者の雇用、就職ですとか、あと寄附、大会の規模に応じた大会運営ボランティアなど、様々な関わり方がございます。

県といたしましては、SSP構想に賛同していただく企業、団体を増やし、選手指導者の雇用や寄附を募っていますほか、「SAGA2024」で活躍いただいたサガンティアの方々に「SAGAパラスポ2025」でも活動していただくなど、「SAGA2024」以降もスポーツを「支える」取組を進めて

おります。

さらに、競技会の会場に地元特産品の販売ブースやキッチンカーなどを出店いただくことで、競技会がにぎわい、盛り上がることも「支える」取組となりますので、地元の商工団体等に働きかけるなど、「支える」文化の広がりに向けて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○野田委員 本来に私たちが一見して見えない部分で頑張っているというのを強く感じました。ありがとうございます。

次に、スポーツを「観る」文化の広がりに対する県の認識についてであります。

スポーツを「観る」文化が広がることも、アスリートを勇気づけさせることにつながるかと考えております。県内におけるスポーツを「観る」文化の広がりについて、県はどのように認識されているのかお伺いいたします。

○田久保 S A G A スポーツピラミッド推進チームリーダー 〓 S A G A アリーナの整備や県内プロスポーツチームの活躍によって、多くの県民の方々がスポーツ観戦に足を運ぶようになり、スポーツを「観る」文化は広がっていると認識しております。

実際に S A G A アリーナにおける佐賀ブルーナーズの平均入場者数は、二〇二四年で五千百十一人、二〇二五年は、今日時点で五千六百七十八人と増加しております。

また、久光スプリングスの平均入場者数も、二〇二四年は二千二百四十人、二〇二五年は今日時点で三千二百五十六人と増加しております。

また、S A G A アクアでは、競泳のカナダ代表が世界水泳の事前キャンプとして合宿を行った際の公開練習に一千二百人の観客の方が来場されました。

S A G A スタジアムにおいても、北米諸国の陸上代表チームが世界陸上の事

前キャンプを行った際の公開練習に八百人の観客の方が集まりました。

世界で活躍する選手の姿を間近で見て楽しむ方や、その後のサイン会や選手との交流を楽しむ方など、様々な楽しみ方をされている様子が見られました。

こうして、スポーツ観戦に加えてスポーツ選手との交流など、様々な楽しみ方が広がっていると思っております。

以上でございます。

○野田委員 〓 今まで佐賀市、佐賀県内で見えなかった、あるいは全くそういったシーンがなかった分が、こうやって皆さんの計画というか、予定というか、そういった下になんだん県民に知れて、そして、広がっていているという状況が今の数字にも出てきているんじゃないかなというふうに思いました。年々、認識をされて広がっていく、これからも多分広がっていくんじゃないかというふうに感じた次第です。

それでは、スポーツを「観る」文化の醸成についてお伺いいたします。

非常にこうやって盛り上がりつつあるというふうなことを念頭に、先日、観戦したスポーツクライミングの大会では、大会のレベルに比べて観客数が少なく、スポーツを「観る」文化の定着は、私は残念ながらまだまだだと感じたところです。

「S A G A 2024」で整備した施設の活用も含め、スポーツを「観る」文化の醸成として、どのように今後取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○田久保 S A G A スポーツピラミッド推進チームリーダー 〓 委員から御紹介のありましたスポーツクライミングの大会について申し上げますと、「観る」人をいかに増やすかというのは、まずその競技のルールなどを知らない人が観て、いかに楽しむことができるかがポイントかと思っております。

スポーツクライミングは、サッカーや野球、バレー、バスケットなどのメジャーな競技とは異なり、まだその競技そのものですか、ルールがなかなかなじみ

が薄く、知られていないのが現状ではないかというふうに認識しております。

そうした中で、競技のルールを知らない人が観戦して楽しんでいただくためには、実況や解説などでその競技のルールや選手などを知って興味を持ってもらえるかが重要かと思えます。こうした点も踏まえまして、主催者や競技団体と連携し、楽しみながらスポーツ観戦ができる仕掛けを工夫してまいりたいというふうに考えております。

なお、クライミングの大会は、ほかの選手に登り方などの戦術が知られてはいけないという競技の特性がございますので、なかなか会場での実況、解説というのはできないんですけれども、競技ルールを記載したチラシを配布したりですとか、あと大会に付随して競技体験会を実施したり、またキッチンカーによる飲食を提供したりですとか、こうした取組を競技団体や商工団体等と連携して盛り上げに努めておりまして、引き続き工夫してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○野田委員Ⅱこの間のスピードの会場は前日が雨で、日曜日は非常にいい天気です、これは絶対多かばいというふうに私も期待して行っただんですが、残念なことに寒くはあつたんですけどね。ところが、確かにスピードという塀を速く登る——塀じゃないですね、壁を速く登る競技であつたので、ほかの競技がなかったんです、選手自体も二十四名だったですかね、そういった意味では少なかつたんですけれども、会場、クライミング施設の表のほうに行ったら、殊のほかちよつと人が少なかったのに私はちよつとびっくりしたんですね。

そういった意味で、何といいますか、確かに音響と解説関係も非常にリズムカルがあつて、雰囲気はいいんですよ。でも残念なことに、それを見に行こうという人たちが少なかったというところに、本当に「観る」文化、あるいは多久であれば私たちもそうなんでしょうけど、多久であるんだからという「育

てる」文化というところがちよつと残念ながらここをもっと頑張っていかなばいかぬよねと私自身も思った次第なんですね。

そういった意味で、やっぱり各市町にある競技場、あるいはそれぞれに特化した競技、こういったところは地域も頑張らんばいかんというふうに感じてくる次第です。本当にこうやってお話を伺いすると、皆さんの熱意と行動というのはずばらしいなというふうに思うからこそ、もっと地元は頑張らんばよねというふうに思います。

それでは、「SAGA2024」後の市町との連携についてお伺いいたします。

まず、「SAGA2024」後の市町の状況についてであります。

「SAGA2024」後も県はスポーツに力を入れております。先ほどいろいろと御答弁いただいたとおりです。

市町の間では、力を入れている市町と、そうでない市町の温度差を感じる点があります。

そこで、「SAGA2024」後の県内市町におけるスポーツを生かした取組の状況についてお伺いいたします。

○日野SSP総括監Ⅱ市町における「SAGA2024」以降のいろんな取組ですので、幾つか事例を申し上げたいと思います。

まず、白石町でございますけれども、こちらは町の中にあつた中学校が統廃合になった関係で、中学校の体育館を改修して体操の専用場になりました。その体操の専用場を生かして民間事業者をそこに呼び込みまして、体操を軸として、町民の健康づくりに取り組んだりとか、あるいは県外の大学の体操部の合宿誘致というものに非常に積極的に取り組んでおります。

それから、武雄市でございますけれども、武雄市はちよつと切り口がスポーツと健康という切り口で新しいプロジェクトを出しております。

なかなかスポーツをする習慣が社会人に根づいていないとよく言われるわけなんですから、そこを何とかしたいということと健康増進、市民の健康を高めたいという思いから、ソフト事業なんですけれども、三年ほどみんなで検討して、例えば、武雄市のクリニックに通院した人に対して、あなたはもうちょっとこういうスポーツをしたほうが、例えば、血圧が下がりますよとか、そういったことを医者がちゃんと提案するんだと。そして、それは武雄市内の中にあるジムだとか、そういったところできちんとトレーニングできるように運動できるようにするんだみたいなことをちょっと考えようじゃないかということ、数年かけてそういう仕組みをつくらうじゃないかというプロジェクトさせております。

それから、唐津市や伊万里市といったところでは、唐津ですとセーリング、これがもう御当地スポーツとして根づいているわけです。それから、伊万里市ですとホッケーというものが長年行われておりますけれども、唐津市や伊万里市におきましては、市が主宰となって小学生向けの体験会のようなものを定期的に開催して、その後、それぞれ県内の競技団体がございまして、そこと連携して、市内の小中学生がセーリングだとかホッケーとかに親しめるような、競技できるような、そういう環境づくりに取り組まれているところでもございます。

また、両市におきましては、パラスポーツでSAGAパラスポを今年からスタートしたわけなんですけど、その大会運営でも、市の職員の皆さんがサポートしていただけるなど、市としてスポーツのイベントを盛り上げようという取組をしていたいただいているところです。

それから、あと最後になります、基山町でございますけれども、基山町は「SAGA2024」のときに卓球の競技会場になりました。そういったこともあつて、こちらは町長が主に中心となつてというふうにお聞きしております。

けれども、町内の企業であるとか、あるいは基山町に隣接する地域の企業にもちょっと働きかけをして、社会人アスリート、卓球の社会人アスリートが町内で活躍できるような環境を整えようじゃないかという動きを今始めていらっしゃるところでございます。

以上、幾つかの市町の取組ということでお答えさせていただきます。

○野田委員 ありがとうございます。先進的な事例になっていくんだらうなというふうに感じました。私も地元の担当者だった方ともお話をさせてもらつたんですけども、一番やっぱり地元のこういう自発的であればもう本当にあれなんでしょうけど、その中の意見に、今後、国スポの経緯を知っている担当者が異動することで、クライミング競技における競技団体や県と市の関わりが薄くなることを非常に懸念しておりますという担当された方の意見なんです。

やっぱり市町によっては、もう全然そういうスポーツに関わられないように組織を解体してそれぞれの部署に戻っているという、そういったところもあります。多久高生が世界に誇るような実績、ヨーロッパでも優勝したりとか、いろんな実績をやっているわけですね。

ですからこそあの施設を生かすということを考えたときに、本当に寮がもう少し柔軟性があつたりとか、あるいは、それを引っ張る市町の人のよその情報も、ああこういうふうにやっつけていらっしゃるのかという情報も大事なのかなというふうには感じました次第です。

では最後に、県と市町の連携についてお伺いいたします。

県と市町とで情報交換や連携、連動が図られることで、SSP構想が目指すスポーツを生かした地域づくりが、より県内を通し一層進むと期待するところであります。

今後、市町と連携してどのようにSSP構想を推進していくのかお伺いいたします。

○日野SSP総括監ⅡSSP構想そのものについては、我々佐賀県だからこ
できるプロジェクトだと思っています。これまでもいろんな場面で市町や競技
団体、それから民間企業、大学や医師会など、多くの方と連携しているんな取
組を進めてまいりました。そのことは、昨年、県議会で御議決いただいたSS
P構想の条例の中でも明記して、私どもも基本的な考え方というふうにさせて
いただいているところでございます。

そのSSP構想を進めるに当たってやっぱり大事な価値観というのが幾つか
あるんだろうと思います。よく言われるように、「する」、「観る」、「支え
る」、「育てる」、「稼ぐ」、いろんな関わり方があるんだということも大事
ですし、もう一つ、スポーツを「する」というところだけじゃなくて、ほかの
政策とリンクさせる。例えば、高校生アスリートの寮の話が先ほど出ましたけ
ども、あれも移住という側面もありますし、高校単体で見ると魅力ある学校づ
くりという側面もあるわけです。

社会人の就職支援につきましても、県内の企業における産業人材の確保とい
う面もありますし、それがまたスポーツビジネスというような形で経済に結び
つくというのは、そういう広がりがあるのがスポーツなんだろうというふうに
思っています。

我々そういうものを価値として大事にしておりますけど、これはまさに市町
における取組も一緒なんだろうと思っています。

先ほど幾つかの取組を御紹介申し上げました。

武雄におきましては、スポーツと健康というものを組み合わせる展開してい
ると。唐津や伊万里は、自分のまちの中の子供に対して、自分の中の、ホッ
ケーだとかセーリングという、まさに特色ある競技をさせたいという教育的な
要素が多分に強いんだろうと思います。白石町の場合は、外から人を呼び込み
たいと、交流人口の確保だとか、それを移住に結びつけたいというようなお話

もるる伺っております。

そういうふうな形で、それぞれの市町が単にスポーツを振興するということ
じゃなくて、いろんな施策や特色を生かした取組を進められておりますので、
我々もそれをできるだけ応援したいなと思います。

先ほど私いろんな事例をるる申し上げたときに、多久の話はしなかったので、
ここからちょっと多久の話をさせていたいただきたいと思っておりますけども。

多久市におきましても、新年度予算で交流人口の増加というのを目的に、
「九州クライミングベースSAGA」を活用したeスポーツのイベントを計画
されているというふうに聞いております。私どもも担当ベースでいろいろお話
が始まったというふうにも聞いておりますので、先ほども申し上げましたけど、
結構、市町が一体どういう方向性でスポーツを生かそうとしているのか、そう
いったことからじっくり我々もお話を聞きながら、単に一過性のイベントをや
るんじゃなくて、将来どういうふうにならねばならないかと。

しかも、そういったものは、結構何か一回イベントをやったら成功するもの
ばかりではないと思いますので、まさに時間軸等、将来どういうふうな見通し
を持っているかということをよくお聞きしながら、我々もお手伝いできること
があればお手伝いするという事で、自発的な取組を後押ししていきたいとい
うふうに思っています。

いずれにいたしましても、SSP構想、世界標準のスポーツ文化をつくりた
いと思っています。文化というのはなかなか根づくというのには時間がかかり
ますけども、どういう形であれ、それぞれの市町でスポーツ文化が根づくよう
な形で私どもも後押ししてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○野田委員Ⅱまさにおっしゃってくださいました、一過性じゃなくて、根づいてい
くからにはしっかりとしたコンセプトとか事前的な情報準備、こういったもの

がまず整わないとやっていけないというふうに思っているところでは。

ただ、先ほども申し上げましたように、市町によってはもう解散してしまつて、そのときの熱意とか価値観というのがもうばらけてしまつていてというふうに私は感じているところなんです。

e スポーツというのも伺ったときに、「えっ」というふうが一番初めに驚いたんですね。その辺は軸が違うからかもしれないけれども、私はもうあくまでも高校生がこれからどんどんと活躍してほしいからという、県外からも来てほしいというところを一番の軸として思っていましたので、それはそれでe スポーツはe スポーツでいいと思つてはいるんですけども、そういったところの職員さんがもうばらけて価値観の共有がない、声を発するところもなかなか難しくなつてきているという、これは時がたてばそうなっていくと思うんですね。だからこそ、そういった情報、いろんな市町のこのSSP構想が続く限りは、いろんな市町での情報交換会があつてもいいのかなとかちょっと感じた次第です。どうぞこれからも引き続きSSP構想を続けていただきたいというふうに思っております。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、問いの二番目です。厳木多久道路の無料化についてお伺いいたします。

厳木多久道路は、唐津方面から佐賀空港へのアクセス強化や笹原峠の冬季の積雪や凍結による通行規制への解消などを目的として県が設立した県道路公社による有料道路事業として整備されたと伺っております。

今回の議会で、厳木多久道路の料金徴収期間満了に伴う無料化に関する議案が複数上程されており、地元多久市の私といたしましては、無料化は大変喜ばしいと思つているところです。

多久市民にとって佐賀に通じる道路は、多久市内の病院で対応できないような緊急の場合に命綱となる、まさに命をかけた重要な道路であります。厳木多

久道路の無料化は唐津―佐賀間の利便性が向上し、地元にとってよいことであり、無料化までのスケジュール、手続などを改めて確認させていただきたいと思ひます。

また一方で、厳木多久道路の交通量は低迷していると聞いており、無料化に当たっては、県は、令和八年度当初予算に、未償還額の解消を行うためとして厳木多久道路償還事業費補助五億七千万円を計上されておられます。私は大変多額な金額であると認識しているところです。県費を支出することから、交通量が低迷した経過についても確認しておくべきだと考えております。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まず、有料道路事業についてであります。

有料道路事業とはそもそもどのようなものかお伺いいたします。

○天本道路課長 有料道路事業とは、道路整備に当たって、道路公社などがその費用を国や銀行からの借入金や設立団体からの出資金によって賄い、道路を早期に建設し、供用後は道路利用者から徴収する通行料金をもってこれらの借入金等を償還していく仕組みでございます。償還完了後に無料開放することとなっております。利用者負担の考え方に基づいて道路整備を行うものでございます。

以上でございます。

○野田委員 Ⅱ それでは、通行料金設定方法についてお伺いいたします。

厳木多久道路の通行料金はどのように決まっておりますのか、お尋ねいたします。

○天本道路課長 Ⅱ 通行料金は、まず、有料道路を通行する場合に、現道―今の道路を通るときと比べまして燃費が向上する効果ですとか目的地まで時間が短縮される効果を金銭的に金銭換算し、これを利用者の受益としてその範囲内で設定することとされております。

その前提の基に、現道から有料道路へどの程度交通がシフトするのかわずか、交通量自体がどの程度伸びるのかといったことを勘案して計画交通量を算定します。その上で、定められた期間内に厳木多久道路の場合は三十年とっておりますけれども、その三十年の期間内に償還可能な料金水準に設定することとなります。

以上でございます。

○野田委員Ⅱ現道に対して効果を金銭的に換算するというところで、通行量とかいろいろお話をいただいたところです。

それでは、この道路の交通量についてお伺いいたします。計画の交通量はどのくらいだったのでしょうか、お尋ねいたします。

○天本道路課長Ⅱ計画交通量は、開通した平成八年度から令和六年度までの平均にしております。平均で一日当たり約一万二千台となっております。

以上でございます。

○野田委員Ⅱ当初はどうだったんでしょうか。

○天本道路課長Ⅱ通行量、供用開始したのが平成八年でございますけれども、平成八年の計画の交通量は約八千台です。そこから交通量の伸びを換算しまして、国の厳木バイパスとの効果も併せて交通量の伸びを算定しております。それで、ずっと伸びて、令和六年度には約一万四千台になる計画で算定をしております。平均して一万二千台ということでございます。

○野田委員Ⅱ一万四千台、平均して一万二千台。

では、実績交通量はどうかお伺いいたします。

○天本道路課長Ⅱ厳木多久道路の実績の交通量は、これもちよつと平均で答えたいいたします。

開通した平成八年度から令和六年度までの実績交通量の平均は、一日当たり約四千百台となっております。

○野田委員Ⅱ一万二千台が四千百台ですね。

では、この交通量低迷の原因について、当初計画と比べ低迷した要因は一体何なのでしょう。お尋ねいたします。

○天本道路課長Ⅱまず、厳木多久道路の当初計画は、先ほど申し上げましたように、平成八年、約三十年前のものになっております。交通量の予測は、先ほども申し上げたとおり、一万四千台となっておりますけれども、社会情勢の変化で計画どおりには伸びていないという状況であります。これは厳木多久道路だけでなく、ほかの路線でも同様の傾向となっております。

特に、厳木多久道路の場合には、国の事業であります厳木バイパスの牧瀬インターが形状変更されたことによりまして、牧瀬インターから現道であります国道二百三号に降り降りすることで有料区間を回避できるようになったこととすとか、交通量増加に寄与するとされてきた沿線周辺の商業・観光施設などが不調により撤退したことなど、事業着手時からの様々な情勢の変化が相対的に影響しているものと考えております。

以上でございます。

○野田委員Ⅱいろいろ理由があつたかと思ひます。

それでは、この牧瀬インター形状の変更、ここがかなり利便性というか、私もよくここを通らせていただくんですけれども、利便性がいいというか、一般的な乗り降りができるあれですけれども、国施行の牧瀬インターというふうに向つています。当初、唐津方面からは降りられない構造のハーフィンターで供用されたところ、途中でフルインターへの変更がされたと伺っております。この経緯はどのようなものだったのかお尋ねいたします。

○天本道路課長Ⅱお答えいたします。

国が施行した牧瀬インターは、平成二年度に道路公社が有料道路事業の許可を受ける時点におきましては、唐津方面からは降りられず、佐賀方面からは乗

れないというハーフィンターとして計画をされております。それで、平成八年に供用されております。

しかし、地元からの強い要望がございまして、平成十三年度に唐津方面、佐賀方面のどちらからも乗り降りができるフルインターとして供用開始をされました。厳木バイパス利用者の利便性を図る必要性から、地元からの強い要望に応える形でフルインター化が行われたものと考えております。

以上でございます。

○野田委員Ⅱこのときにインターに料金所をつくらうというような話は持ち上げられなかったんでしようかお尋ねします。

○天本道路課長Ⅱ牧瀬インターの乗り降り部分に料金所を設ければよいのではないかと委員の御質問かと思えますけれども、牧瀬センターが国施行と申し上げましたけれども、国の管理の区間になっておりまして、県の公社が事業をする、有料道路区間とは外れたところになります。なので、そこには料金所は設けられないということになってございます。

以上でございます。

○野田委員Ⅱその辺りが、例えば、ここにインター乗り降りができれば、みんなここで降りるんじゃないかというような、そういう意見というのは出なかつたんでしようか。

○天本道路課長Ⅱ牧瀬インターからの乗り降りが有料道路の趣旨に影響するところもあって、当初はハーフィンターでの計画になっていたということもございまして。

○野田委員Ⅱ確かに厳木のあるこの道の駅ですか、あれよりはるか——はるかじゃないですね、ちよつと佐賀寄り、多久寄りのほうまでが県の管轄で、それからこつちが国だというふうに向つたところですけども、確かに県はそこに料金所をつくられないにしても、例えば、これはもう本当に素人考えですけど、

国にはお願いできなかったんですか。

○天本道路課長Ⅱ有料道路だから料金所が設けられるのでありますので、有料道路区間以外に料金所を設けることはできないということが一つございまして、あと、そもそも厳木バイパス自体は、県が有料道路の計画をつくる以前にその区間で事業化をされていたところです。牧瀬インターからちよつと先のところまでは国のほうが厳木バイパスとして事業化をされていた。一方、多久側のほうも東多久バイパスというのが国のほうで事業化をされております。笹原峠を含む、今の有料道路の区間だけが、いわば中抜けの状態となつていたことです。その区間、唐津—佐賀間の通行をより効率的に早くしようということで、県の公社のほうで有料道路事業として取り組むことになつたので、牧瀬インターはそもそも国の事業区間として計画されていたところだったということでございます。

○野田委員Ⅱ厳木さんからインターをつくつてくださという要望があつたときに、県の公社として、流れがここで漏れてしまうんじゃないかという予測はございましたか。

○天本道路課長Ⅱ当時の資料が限られておりますので、そのときに詳しいやり取りについては分からないところでもありますけれども、県としてもバイパス利用者の利便性を図ると、地元も含めた利便性を図るということで、その必要性からフルインター化を了承じゃないですけども、了解したというふうを考えております。

○野田委員Ⅱ確かにインフラでお金がかかるとかからないというのは二の次、三の次ということで、まず利便性を優先するのは重々承知の上なんですけれども、結果としてこうやって通行量が少なかったために県費を出さんといかんという結果的にこうなつたんで、別にほじくり出して何でだ、どうだということもまでのあれは持つていないんですけれども、最終的にもう少しその辺りが国と県

できなかつたのかなというふうに、今回の県の出費を見て強く感じたところなんですね。

その辺りは、そういう道路のインフラ整備ということから考えると、そうであって、残念ながら、料金所の手前で降りるといふ現象が起きたというのとはどうしようもないというふうに私も感じています。だって、私でも唐津から来て、多久で降りらずに厳木で降りるぐらいですから、それを見ておりますと、やっぱり八割五分ぐらいは降りているんじゃないかなと思うくらいに、私は北多久ですから、降りて、笹原峠をあれたらすぐのところですから、距離からいうと、遠い近いという問題よりもそちのほうの方が便利ということもあるので、分かりました。

それでは、そこで交通量低迷に対する対応についてです。

厳木多久道路の交通量が低迷する中で、通行料金の値上げについては検討されなかつたのでしょうか、お尋ねいたします。

○天本道路課長 有料道路の通行料金につきましては、先ほども御説明いたしましたように、利用者がこの道路を通行することによって得られる受益額の範囲内で、建設費の償還計画に基づいて決定をされるものでございます。

料金の値上げは、料金設定に対する利用者の理解が得られなければ、かえって利用者の減少につながるおそれがございます。厳木多久道路はもとも現道の国道二百三号からの交通量の転換が進んでいない路線であります。計画の予想どおりに、国道二百三号からバイパスへの転換が起きていないという状況で、それで予測よりも通行量が少ないということになってございます。

料金の値上げによりまして、さらに交通量が減ることも想定をされます。値上げによる収支改善は難しかったと考えております。

以上でございます。

○野田委員 値上げの料金改善はできなかつただろうということでした。

確かにこれが厳木、多久じゃなくて、厳木、多久、小城、佐賀までの道路であれば、かなりの利便性、あるいは効果が上がるので、通行量はかなり増えたんじゃないかというふうに思う次第です。ただ、今おっしゃったように、厳木—多久間であれば、だろうなというふうに感じます。

それでは、続きまして無料化に伴う移管についてお伺いいたします。無料化に伴い厳木多久道路は国へ、今の国道二百三号は県へ移管されることですが、どのような仕組みなのかお伺いいたします。

○天本道路課長 移管の仕組みにつきましては、厳木多久道路は道路整備特別措置法に基づいて、国道二百三号のバイパス区間を道路公社が有料道路事業によって整備したものでございます。同法では料金徴収期間が満了した道路は、本来の管理者に帰属することとなっております。このため、厳木多久道路については、無料化後、国道二百三号の管理者である国へ移管するものでございます。

また、現道の今の国道二百三号につきましては、厳木多久道路が国に移管されて、国道二百三号のバイパスとなることで旧道区間となります。このため、国からの協議によりまして、バイパス整備に伴う旧道移管として国から県へ移管されることとなったものでございます。

以上でございます。

○野田委員 了解しました。特別措置法によりということですね。

それでは、無料化に伴い、これもまた地元多久市に尋ねたところ、境界確認は県とさせていただきます。その後は、今のところ、何の連絡もあつておりませんということでありました。移管スケジュールはどうなつておるかお伺いいたします。

○天本道路課長 今議会で提案しております無料化関連議案の議決後、厳木多久道路につきましては、公社の定款変更に係る道路管理者、これは厳木多久

路の場合は国となります。国の同意と国土交通大臣の認可を経て、令和八年七月三十日の午前零時から国へ管理が移管される予定となっております。これに伴いまして、料金所や管理事務所、休憩所につきましては、無料化後、道路公社により順次撤去工事を予定しております。

また、旧道となる国道二百三号の一部、牧瀬インターチェンジ入り口交差点から多久原北交差点の区間につきましては、無料化と同日付で県道への編入を行う予定としています。

なお、現在、国と道路案内標識の改修や県土編入に係る具体的な事務手続きの手順等について調整を行っているところでございます。

以上でございます。

○野田委員〓今の料金所辺りのところは全て撤去する、広場も駐車場みたいながありますよね、駐車場があったり、あるいは自動販売機コーナーみたいな。あの辺も全て撤去して従来の延長のまま幅が広がっているところは狭めて、そのまま細くなるというふうに認識してよろしいでしょうか。

○天本道路課長〓休憩所のスペースにつきましては、一般車両が通れないような措置をして、敷地についてはそのままになるものと思われまます。

以上でございます。

○野田委員〓車の乗り入れはできなくなるということですね。

○天本道路課長〓今のところ、そのように聞いております。今後、公社と国とでその辺は協議をされていくものというふうに思われます。

○野田委員〓例の道路を造るときに移転された方々が、道路の休憩所よりちよつと高いところに移転された団地みたいになっているんですね。今までがそこに駐車されると音が非常にうるさいと。特に崖崩れが一回発生したときの道路工事車両が朝早く来て、まだ自分たちが目の覚める前から来ていらつしゃつて、エンジンをかけた音なんかうるさいし、夜でもああいったところ

で大きな声を上げられたりすると困るんだと。道路の高さよりちよつと上のところに、もう窓開けたらというか、すぐそこに見えるような距離なので、そういったところも一つ、そういうお話があることをお伝えさせていただきま

す。

それでは、厳木多久道路の無料化の効果についてお伺いいたします。

厳木多久道路が無料化することになり、どのような効果を見込んでおられるのかお尋ねいたします。

○天本道路課長〓厳木多久道路の無料化によりまして、これまで有料区間を避けていた車がバイパス区間を通行することで、交通の転換が起こり、唐津―佐賀間の往來の円滑化が図られ、広域的な交流に寄与するものと考えております。ほかにも、冬の積雪や凍結により、交通の難所となっている笹原峠を回避できるため、安全性も向上するという効果もあると思っております。

また、有料道路と並走する現道の区間では、大型車両の減少が見込まれ、市街地等の交通の円滑化、また、安全性の向上が期待されます。

一方で、無料化によりまして、かなりの交通量がバイパスへ以降すると考えております。これによって、国道二〇三号の既存の店舗や道の駅厳木においては、利用者が減ることが予想されますが、現道は途中で立ち寄る休憩スポットや沿道施設をゆつくり楽しめるルートになると考えております。

例えば、道の駅厳木はバイパスを利用する方々がトイレ休憩や買い物ができる場所となることから、サービスエリアのような利用をしてもらえるように、案内の仕方や情報発信を行うなどの仕掛けを地元唐津市や多久市と連携しながら検討したいと考えております。

以上でございます。

○野田委員〓道の駅厳木は非常にお客さんが多いところでありまして、恐らくあそこに寄つてもまたすぐそこから乗れるように――乗れる、乗れないか、乗れ

ないですね、佐賀方面にはね。乗れる。降りて、厳木、乗れましたっけ——乗ればまた問題ないと思います。残念ながら、多久市は恐らく車量が少なくなつてどうなるんだろうという声も聞こえるところですから、まずは笹原峠の事故はかなり多いところでしたので、あそここの安全性というか、地元の方々が一番だと思ふんですけれども、その担保が確保されることは非常にいいことだと思つていますし、市内での安全性というのも、そういった意味では向上されるんじゃないかなというふうに思つています。

一つは、今の国道二〇三号に入つてくるところの信号機がかなり短うございますので、そういったところの調整というのは、今から多分、市とやつていただけだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今度は無料化後の佐賀—多久間の取組についてお伺いいたします。佐賀唐津道路の一部である厳木多久道路が無料化されることにより、多久佐賀道路が全線開通するとなれば、多久から佐賀までの時間短縮と利便性がさらに向上し、地域経済の構図まで変わっていくものと期待するところでありました。先に述べた命をかけた道路に加え、昨年の九月常任委員会でも申し上げました小城や多久に移転する人口流出への歯止めにも期待ができ、多久市の定住にも寄与すると考えているところです。

まだ事業者が決まつていない多久佐賀道路（Ⅱ期）について、有料道路事業の活用は先ほどの答弁の中にも、有料道路即効性というようなものもありましたけれども、そういう有料道路というお話を差し上げたところ、有料道路事業の活用は採算性などの問題で難しいということでありましたけれども、国が動かないのであれば、今回の厳木多久道路のように、後に国へ譲渡できるシステムが存在するのであれば、県がⅡ期について着工を先攻し、早期開通がかなうものとも考えるところですが、佐賀を支える社会資本整備推進という観点からも、県が率先してしっかりと取り組んでほしいと思つています。

無料化後の多久—佐賀間の取組について、県はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○横尾県土整備部長 佐賀唐津道路につきましては、有明海沿岸道路ですとか西九州自動車とこういつた道路とともに広域幹線道路のネットワークを形成する非常に重要な道路ということで、県としてもしっかりと整備促進に取り組んでいかなければいけないということで、整備すれば産業、観光の振興、また、委員から言われました医療の面ですとか救急、災害時の輸送道路と、いろんな面で効果が高い道路だというふうに思つております。

また、厳木有料道路が無料化されるということで、さらに今、共用している区間の利用も図られるんじゃないかなというふうに思つております。

現在、多久—佐賀間のほうで国において多久佐賀道路（Ⅰ期）、そして、県のほうで佐賀道路の整備を進めております。まずはこの点をしっかりと進めていきたいというふうに思つております。

議員のほうから、多久佐賀道路（Ⅱ期）のことのお話がありました。この区間につきましては、まだ事業者未定ということでございます。事業者につきましては、事業化されるプロセスの中で決まっていくものというふうに受けておりまして、この部分の区間につきましては、国道二百三号のバイパスという位置づけでもございますので、国のほうにその事業主体となるように今後引き続き話をしていきたいというふうに思つております。（副委員長、委員長と交代）

いずれにいたしましても、この道路の早期整備につながりますよう、まずは多久—佐賀間の今事業化している区間の整備促進に国、県、そして、地元の市町と一緒に取組んでいきたいというふうに思つております。

以上でございます。

○野田委員 佐賀多久道路、随分前にドゥイング三日月で公聴会が開かれた際

に、今の平尾副知事さんが御担当でいらっしやっております。私は自分の息子が窒息状態になって医大に緊急搬送していただいたんですね。だからこそ、そういった命をかけた道路ということで訴えをさせていただきました。

当時は反対の方ばかりで、集落が分断されるとか、景観が壊れるとか、そういう意見ばかりでしたけれども、私は本当に多久の市民が命をかけて医療機関に突っ走る道路だから早く造っていただきたいという切なる訴えをさせていただきますいたんですね。

今はもうドクターヘリもあるので、命をかけたというのは薄れたかもしれないんですけど、それでもやはりかなりの救急車は、ドクターヘリを使わなくても医大あるいは好生館に行っているところです。

ほかの県の議会でも、整備手法を変えて早くできるのであれば整備手法を変えたほうがいいんじゃないかという、そういう論議もあって、確かにそつちに変えたほうが早くなるかもしれないという議論もあっているみたいです。そういったことも併せて、とにかく唐津と佐賀の背骨というところは一日でも早く解決して開通していただければというふうに願います。

よろしくお願い申し上げます。

それでは、三番目です。山を大切にする取組についてです。

私の地元である多久市は四方を山々に囲まれており、私の表現する言葉として、隕石が落ちたような地形とっております。目線の向こうには必ず連なつた山があり、その分身近に山を感じる事ができ、山の恵みによる農産物や特産物も豊富な地域であると自負いたしているところであります。

市の北部にある天山は九州百名山の一つに上げられ、三百六十度の展望や季節節に咲く草花が人気の佐賀県を代表する山であり、広く知られている小城側からのルートのほか、あまり知られてはおりませんが、多久側からは九州自然歩道を通るルートでも多くの方が登山を楽しまれている名峰であります。

また、多久の西に船山・八幡岳、東には両子山がそれぞれ主峰としてそびえております。

そして、市の南部にある鬼の鼻山は低山でありながら、有明海や普賢岳、六角川を見渡すことができ、山、川、海のつながりを感じられるとともに、JRの駅から近いので、アクセスもよく、一押し場所でもあります。

しかしながら、登山道には雑木が多く、景色を楽しむ場所が少ないことと、このすばらしさが地元の方々に十分知られていないことを残念に思っております。

山に親しむ場所として、環境整備されれば、より多くの方が鬼の鼻山エリアのよさを認知し、山を大切にする取組が広がっていくと思うところです。

一度この山を歩いているときに、神埼の高齢者の方と会いました。初めて来たけれども、こんなにすばらしい山が近くにあるんだ、いつでも身近に来れるんだ、こういったところを大切にしたいという、もう本当に感銘を受けた方がいらっしやいました。

実際に地域が山を大切にし、活用されている事例として、ちよつと長くなるかれしれませんけど、兵庫県神戸市にある六甲山を御紹介させていただきます。

六甲山は六百万人の人が一年に登ると言われています。六百万人です。でも、その半数近くは山をドライブする人たちだろうと言われてます。それにしても、この登山人口は驚くべき数であります。九百三十一メートルと高さにはやや不満はありますが、かえってこの高さが誰にでも行ける手頃な山として親しまれていると紹介がありました。

海、山が近く、市街地から住宅街へと傾斜が高まり、後ろに身近にそびえ立つ六甲山では尾根を伝わって走破する六甲山全山縦走大会のイベントが行われており、私も若かりし頃、二回ほど挑戦させていただきました。今年はこの週末三月八日に開催され、何と五十一回目を迎えます。六甲山全山縦走路は、新

田次郎の小説「孤高の人」で知られる登山家加藤文太郎のエピソードにちなんで整備され、神戸市須磨公園から宝塚までの全長五十六キロを一日で歩く大会であります。とにかく人気があり、第四十五回大会では四千三百人が参加したとありますが、現在、定員は全縦走で五百名、半縦走組では四百名に縮小されていることでもあります。市民が親しむことはもちろん、観光資源としても活用されているところであります。

一方で、山にはそれぞれ根づいた生活、なりわい、歴史や文化など、あらゆる方面に魅力やポテンシャルにあふれており、私も非常に関心を持っているのですが、県でも「山の会議（仮）」の取組を県内各地で行われてこられました。私は令和六年十一月に開催された「山の会議（仮）」の小城・多久ブロックに参加したところ、多くの方々が参加され、その熱い思いや行動力、そして、裾野の広さに大きな刺激を受けたところであります。

さらに、令和十年には自発の地域づくりの発表の場として「山の博覧会」を開催すること、様々な取組について県民自身が、身近な山、佐賀の山に触れ、山に親しむ機運が高まり、それが文化として根づいてほしいと願っております。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まず、「山の会議（仮）」についてであります。

一、取組の目的についてです。

私は、「山の会議」と聞き、中山間地域や森林の保全など山そのものの山積している問題を議論する場をイメージしておりましたけれども、実際行ってみて、中山間地域などに限らず、幅広い分野での自発の地域づくりについての内容だったので、当初、違和感を少し覚えた感じでありました。

そこで、改めて「山の会議（仮）」の取組の目的についてお伺いいたします。

○永田さが創生推進課長Ⅱ山は、中山間地に暮らす人々だけでなく、平野部な

ども含め全ての人々に恩恵をもたらす源流です。令和二年度に始動しました「山の会議」では、山というフィールドに限定せず、県内各地で様々な自発の地域づくりに取り組む幅広い分野のプレーヤーが集い、源流である山や地域の未来について語り合っていたいただいております。

「山の会議」は、こういった語り合いの積み重ねにより、源流である山への感謝、興味、関心が高まるとともに、地域住民自らが本物の地域の資源を磨き上げて取り組む自発の地域づくりの輪を広げていくことを目的としております。以上でございます。

○野田委員Ⅱ先ほど言われました。それでは、様々な取組ということで、どういった取組を行ってこられたのかお伺いいたします。

○永田さが創生推進課長Ⅱ「山の会議」の議論の中から生まれた取組でございますけれども、トレッキング、山の簡単な山歩き、それから、サイクリング、そして、川であったりとか、湖、ため池なんか、その地域にある水資源を活用したところでカヌーだったり、この組み合わせによってレジャートライアスロンなるような取組が、最初みやき町で始まったものが、これがほかのエリアでもチャレンジしてみようということ、広がっていったというような実績もございまして。

以上でございます。

○野田委員Ⅱそれぞれにいろんな、サイクリングまで山でされたということですね。水も利用されているということですか。

それでは、取組を通じて見えてきた課題ですね。こんないろんなことをなさっていたら、山、山の会議（仮）」の取組を通じて様々な課題が浮かび上がってきたのではないかと思いますが、課題についてはどのような認識でおられるのかお尋ねいたします。

○永田さが創生推進課長Ⅱ会議開催のたびに参加者からいろんなアイデアが生

まれて盛り上がっております。

例えば、親和性の高い参加者同士の別々の取組をコラボして開催することで多くの集客が期待できるのではないかとか、ほかの地域で成功している取組を聞いて自分の地域ではもっと違うやり方で盛り上げることができるとか、自分がかかった意見やアイデアなど、様々生まれてきております。

しかしながら、そこから一步を踏み出せない課題として、その後、どのように進めてよいか分からない、経験値不足、それから、活動の人手が足りない、担い手不足、大きな経費をかける余裕がない、資金力不足といった課題があると認識しております。

以上でございます。

○野田委員Ⅱそれでは、その認識された課題についてどのような対応をなさっているのかお尋ねいたします。

○永田さが創生推進課長Ⅱ対応についてでございます。

経験値不足のプレーヤーに対しては、地域資源の磨き上げや地域づくりの取組に知見のある県の職員がプレーヤーに伴走しながらフォローアップ、必要に応じてほかのプレーヤーとつないだり、専門家の派遣などを行っております。例えば、中山間地の空き家の利活用の取組に対しては、地域内の建築家をつないで技術指導を仰ぐなどの実績がございます。

また、担い手や資金の不安につきましては、県のウェブサイトやSNSによる情報発信で外部からの参加の呼びかけを県のほうからも働きかけたり、それから、県、国等の補助金制度の案内、それから、活用の働きかけなど、ケースに応じた伴走支援を行っております。様々な形の伴走を行う中から県内の大学生の参画により、山間部の拠点整備の取組が始まったり、それから、県の補助金を活用して、これまでになかったような地域振興のイベントが開催されたりするなど、新たな動きにつながりつつあるものと認識しております。

以上でございます。

○野田委員Ⅱ課題に関して確かに自発の地域関係でやりたいという人が手を挙げていろんなことをやっていくというふうに思っております。私も実は農業関係でふるさと水と土指導員ということをさせていただいている中で、自分のやりたいこと、そして、一緒になってやってくださる方なんか非常に仲間として大事なんですけども、例えば、「山の会議」の性質上、地元の人たちのそういった関わりに対する何か課題とか、そういったのは何かございますでしょうか。あつたらお願いします。

○永田さが創生推進課長Ⅱそうですね、先ほどの御答弁と少し重なる部分があるかと思うんですけども、その活動を進めていく上で、自分たちが進めていく分にはいいけども、次の世代の候補が期待できないというような声が上がったり、それから、今進めている取組が本来にその取組の方向性が正しいのか、外の有識者、それから専門家の意見なども聞いてみたいなどの声があるけども、実際それが実行できていないといったような課題も聞かれております。

以上でございます。

○野田委員Ⅱそういったところ、例えば、私も地域力の向上という自分なりの目標というか、柱を立てて、そして、活動させてもらったことがあるんです。そういった中で、参加していただけの方々は非常にいいんですけども、その周りにいらつしやる地元の方というか、その辺りの方がもつと中に入ってきていただく也是非常にもっと盛り上がるよねというようなものを感じたことがあったんですね。そういったところの特にこの「山の会議」というのは、思えばつかりが先になって、しっかりと地域の人たちの横の広がりも非常に大事なものだと思っておりますので、どうぞその辺りもしっかりとお支えいただければというふうに思っているところです。

それでは、「山の博覧会」についてお伺いします。

まず、開催概要についてです。

令和十年に予定されている「山の博覧会」については、これまで取り組んできた「山の会議（仮）」や「森川海人もりかわかいとプロジェクト」の延長線上として開催するものとの発表でありました。

その開催要領はどのようなものでしょうか。まず、開催の目的についてお伺いいたします。

○永田さが創生推進課長「これまでの「山の会議」の取組などにより、自発の地域づくりが県内で広がってきております。「山の博覧会」ではこういった少しずつ広がってきました山の営みや自発の取組を県内外の多くの方々に知ってもらい、佐賀ならではの本物の地域資源の価値や源流である山への感謝を、県民をはじめ、「山の博覧会」に関わる全ての人々と共有することで、この取組がさらに広がっていくことを目的としております。

以上でございます。

○野田委員「ぜひそこを御尽力いただきたいと思います。

それでは、開催期間というのはどのような状況なんでしょうか。四季折々とか考えると、かなり長くなったりとか、いろいろ思ったりするんですけど、お伺いいたします。

○永田さが創生推進課長「令和十年の春から秋にかけての約半年程度、三月から十月、もしくは十一月頃までの期間を予定しておりますが、詳細な日程につきましては、今後ブレイヤーや地域の声を聞きながら現在検討を重ねているところでございます。

以上です。

○野田委員「寒い時期は寒い時期でまた面白い山のフィールドだったり、おいしいものがあつたりしますので、その辺りはこれからじっくりと御検討いただければと思います。

それでは、開催場所です。

県内というふうなことも聞いてはいるんですけども、開催場所というのはどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○永田さが創生推進課長「県内各地の自発の取組に触れてもらうため、県内全域を会場と見立てております。ポイントとしては、パビリオンなど閉鎖的な空間で開催する一般的な博覧会ではなく、まさに屋内外含め、佐賀らしい新たなスタイルで開催したいと考えております。

以上でございます。

○野田委員「それでは、その開催計画についてお伺いいたします。開催までのスケジュールや集客のターゲット層、大会の運営体制、宣伝方法など、戦略的に行っていくことが重要だと思います。開催に向けた計画はどのような計画なのかお伺いいたします。

○永田さが創生推進課長「令和八年度当初予算でお願いしております「山の博覧会」開催準備事業の中で、本年九月頃までに、より詳細な計画づくりを進めていきたいと考えております。

その計画として、検討を進める主な項目の例でございますが、ターゲットでございます。

ターゲットエリアについては現時点で、県内や北部九州を中心に九州全体へ、さらには同時期開催の緑化フェアを起爆剤に全国にも広げていきたいと考えております。ターゲットの年代については、リピーターにつながるようなファミリー層などを想定しております。

また、宣伝方法でございますが、ターゲットや届けたいメッセージを精査しながら、様々なメディアや機会を活用して、「山の博覧会」の開催そのもののPR、それから、新たにこの取組に参画していただく方々の呼びかけなど、効果的な広報について検討を進めてまいります。

このほか、運営体制や詳細なロードマップなどについても、プレーヤーの声を聞き、クリエイター等の専門家の知見を生かし、幅広い関係者と協議しながら計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田委員Ⅱ分かりました。現時点では、もつと幅広く今からというように認識いたしました。

それでは、「山の博覧会」で取り扱う取組についてです。

「山の博覧会」では、県内全域をフィールドとした自発の地域づくりの発表の場となることですが、県民が実際に山で楽しんだり、山に親しんだりする仕掛けも重要だと思います。例えば、先ほど申し上げましたように、鬼の鼻山は景観やアクセスがすばらしく、山に触れるためにうつつけの場所なので、周辺の歩道や看板の整備、そして、幾分かの雑木の伐採を行うことで、より多くの方が楽しめる場所になるというふうに私は確信しております。本当に山を愛するなら、この近くの山で、そこに山があるからという、本当にそういったところだというふうに思っております。

県は「山の博覧会」で取り扱う取組についてどのようなお考えでおられるのかお伺いいたします。

○永田さが創生推進課長Ⅱ「山の博覧会」において、山そのものに光を当て、これは委員がおっしゃったような取組でございますけれども、山そのものに光を当て、親しんでもらえるような取組も大変重要だと認識しております。現時点での自発の取組におきましても、山に関する様々な取組がございますので、そういったところにしっかりと光を当てていきたいと考えております。

一方で、「山の博覧会」の開催に当たって大切にしていきたいのは、県がこれまで自発の地域づくりで推進してまいりました地域主体による取組、「山の会議」などから少しずつ形になってきております取組をはじめ、県内各地の

様々な地域主体の取組を多くの方に見ていただきたいと考えております。そのため、自分たちも一緒にやってみたいというような取組を、分野を限定せず、手挙げ方式で幅広く募集していく予定にしております。

昨年十二月に開催しました「山の会議(仮)」の拡大会議においては、郷土料理など、食をテーマにしたような取組のアイデアでございましたり、地域ごとの祭りをテーマにした祭り、文化をテーマにしたようなアイデアなども新たに生まれてきております。

委員御紹介いただいたようなアイデアも含め、地域から上がってきた際には、しっかりと伴走して取り扱っていけるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田委員Ⅱ食や祭りや文化、こういったものを通してという、本当に幅広いお話をいただきました。

食というものが出ましたので、例えば、岸川まんじゅうって御存じの方はいらっしゃるでしょうか。岸川まんじゅう、聞いたことありますか。実は、天山の下にある中山間、北多久では一番北のほうになる集落ですけども、岸川万五郎さんという民謡が残っているところでもあります。そこは、今は残っているのはまんじゅうなんです、岸川まんじゅう。実は、川を利用して製粉、要は水車がついていたわけですね。

その文化が、実は小麦粉文化で、うどん、そうめん、こういつたところを作っていた。私が三十代ぐらいのときには、やっぱりその文化を持った地元のおばあちゃんたちがいらつしゃって、本当、うわあ、おいしいと思っただが、一般の方が作るうどんですよ、うどん。でも、うどんそのものもおいしいんだけど、つゆ、だし、そのだしは、特別なだしを作んしゃらんわけですよ。普通のみそ汁、ちよつとしたいりことか昆布とか、そういったものでだしを取って、そして、みそ汁を作られるわけですね。要するに、それをうどんに使うんじや

なくて、一晚置いておいて、みそが沈んだ上澄みだけを使われるわけです。これが本当に何とも言えないくらいおいしいんですね。

そういったところも幅広く——何を言いたいかというと、そういう昔あった食文化が今廃れておるわけですね。そういったところまで声が届くような、こういうのでも出したって恥ずかしゆうなかねと思えるような開催になってほしいなとちょっと感じたんですね。そういったところも、この食、祭り、文化の中にもいろんなものがあるというところで掘り起こしを、あるいは手が挙げやすいような状況をぜひつくっていただければというふうに感じました。

最後です。山を大切にすることの今後の取組について伺いたいと思います。

山間部で生まれ育ち、山間部でのなりわいに親しみ、趣味としても登山をしてきた私にとって、山は心の置きどころであるとも言える存在であります。

県民が山に親しむ機運がもつと高まり、いろいろな発見により、それが文化として根つき、一人一人が山を大切にすることを育んでもらいたいと切に願うところです。山として、山を大切にすることの取組を今後どのように進めていかれるのかお伺いいたします。

○永田さが創生推進課長Ⅱ冒頭御答弁させていただきましたとおり、山は全ての源流でございます。多くの恵みを与えてくれる山を大切にすることの取組が、将来にわたって発展しながら長く続いていく仕掛けづくりが必要だと考えております。そのためには、林業や森林保全など、なりわいとして既に山で今活動されている方々に輝いていただくことはもちろん、より多くの人々に関わってもらおうという取組も必要だと考えております。一般の方に山を身近に感じてもらい、関わってもらう裾野を広げていくことを重要に考えております。

このため、「山の会議」では、今後、県内の大学生、地元の高校生など新たな若い世代の参画を促したり、また、「山の博覧会」の準備や開催においては、山のすばらしさやその価値を実感してもらえらえるような工夫などを重ね

て、多くの県民、そして市町の皆さんにも積極的に関わってもらう、そういった巻き込みを重ねながら、今後も山を大切にすることの取組の輪を広げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田委員Ⅱぜひお願いいたします。

それと最後に、寺田部長さんと共にその山に登りたいということをお伝えいたしました。質問を終わらせていただきます。よろしく願いしておきます。

○富田委員長Ⅱこれで質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。十五時十分をめぐりに委員会を再開したいと思います。よろしく願います。

午後二時五十分 休憩

午後三時十分 開議

○富田委員長⇨委員会を再開いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はあっておりません。討論はないものと認めます。よって、討論を終結し直ちに採決に入ります。

○採 決

○富田委員長⇨まず、甲第一号議案中本委員会関係分、甲第八号議案中本委員会関係分、甲第十四号議案、甲第十八号議案中本委員会関係分、甲第二十五号議案中本委員会関係分、甲第三十一号議案、乙第二十一号議案、乙第二十三号議案から乙第二十六号議案まで四件、乙第三十一号議案、以上十二件の議案を一括して採決いたします。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○富田委員長⇨全員起立と認めます。よって、以上十二件の議案は原案のとおり可決されました。

○継 続 審 査

○富田委員長⇨最後に、十一月定例会から引き続き審議中の

一、地域交流行政について

一、文化・スポーツ交流行政について

一、県土整備行政について

一、災害対策について

以上四件につきましては、諸般の検討が必要ですので、閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○富田委員長⇨御異議なしと認めます。よって、以上四件についての継続審査を議長に申し出ることにいたします。

以上で本委員会に付託されました案件の全部を議了いたしました。

なお、委員会での質疑応答において、数字または字句の誤り、及び不適切な表現などがありました場合は、適宜、委員長の手元で精査の上、訂正などを行うことに御承認を願っておきます。

これをもちまして、地域交流・県土整備常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後三時十二分 閉会

速 記 者 井 上 琴 葉